

## 令和3年度行政改革推進計画の実施状況(詳細)

推進方針・具体的な推進方策	令和3年度推進計画				
	計画項目数	継続 項目数	新規 項目数	実施した 項目数	実施率
(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供 (質の改革)					
① 市民サービスの向上	29	23	6	29	100%
② 透明性と情報発信力の向上	9	7	2	9	100%
③ 市民との協働の推進	20	19	1	20	100%
④ 人材の育成と職員の能力向上	19	18	1	19	100%
(2) 成果を意識した効率的な行財政運営の推進 (量の改革)					
① 事務事業の見直し	2	1	1	2	100%
② 健全で持続可能な財政運営	26	24	2	26	100%
③ 時代に即応した組織・機構の構築	1	1	0	1	100%
④ 定員の適正な管理	2	2	0	2	100%
⑤ 公共施設等の総合的な管理	14	13	1	14	100%
⑥ 民間活力の活用	21	18	3	20	95%
合 計	143	126	17	142	99%

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供（質の改革） ① 市民サービスの向上

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	3年度の実施状況	実施の効果・課題	実施スケジュール					所管課
						29	30	元	2	3	
1	継続実施	オープンデータ化の推進	本市が保有する地理情報などの公共データを、市民や企業などが活用しやすいように機械判読に適した形で、二次利用可能なルールの下でオープンデータとして公開する。オープンデータを活用した市民生活に便利なサービス（スマホ用アプリなど）が開発されることなどにより、地域経済の活性化や市民生活の利便性向上などを図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オープンデータ数の拡充（R元年度末68件⇒R3年度末77件）</li> <li>・周知広報等 市民のひろば、中小企業のひろば、国のオープンデータ専用ホームページ（データカタログサイト）への情報登録</li> </ul>	<b>【効果】</b> ・ICT企業等がオープンデータを活用して、市民生活に便利なサービス（スマホ用アプリなど）を開発することなどにより、地域経済の活性化や市民生活の利便性向上などが期待される。（アプリ等に活用されたもの4件）  <b>【課題】</b> ・利活用の促進	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	デジタル戦略推進課
2	継続実施	支所機能充実プランの推進	地域住民に身近な支所について、行政サービスの向上や地域振興・地域支援の実施など、支所機能のさらなる充実を図るため、支所機能充実プランに基づく取組を推進するとともに、支所の現状や課題を把握し、関係課と連携し検討を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プランに基づく取組の推進</li> <li>・地域振興関係業務連絡会の開催</li> <li>・現地災害対策本部機能の強化（桜島支所）</li> <li>・地域おこし協力隊の活動支援（桜島支所）</li> <li>・空き家マッチング事業の実施（桜島支所）</li> </ul>	<b>【効果】</b> ・地域振興嘱託員の活用による地域へのきめ細かな対応 ・地域住民への適切な情報発信 ・地域の拠点としての庁舎機能の充実 ・連絡会の開催による本庁との関係強化 ・基本目標について概ね達成された  <b>【課題】</b> ・特になし	実施	⇒	⇒	⇒	完了	地域づくり推進課 8支所
3	継続実施	住民異動シーズンの窓口開設時間の延長及び休日の開設	引っ越しなど住民異動の多いシーズンにおいて、混雑緩和を図るため、利用者の多い窓口（住民異動、国民健康保険、国民年金など）の平日の開設時間の延長及び休日の開設を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平日の開設時間の延長及び土・日曜日の窓口の開設を行った。（本庁・谷山支所） 4年3月22日（火）～4月4日（月）の14日間 平日：19時まで 土日：8時30分～17時15分</li> <li>[開設した主な業務] ・住民異動、国民健康保険、国民年金、福祉関係の諸手続き、就学事務、税証明 など</li> </ul>	<b>【効果】</b> ・来庁者の利便性の向上 ・窓口の混雑緩和 ・取扱件数 7,934件（土日・時間延長分）  <b>【課題】</b> ・来庁者の時間延長時への分散化 ・来庁者の待ち時間の短縮 ・マイナンバーカードの普及による「来なくてもよい市役所」へ	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	◎市民文化部 市民課
4	継続実施	マイナンバーカードの交付推進	行政サービスと市民の利便性の向上を図るため、マイナンバーカードの周知広報を行うとともに、同カードの円滑な交付を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申請に基づくマイナンバーカードの交付</li> <li>・平日に来庁できない方のために第2日曜日・第4土曜日を開庁し交付業務を行った（本庁、谷山・伊敷・吉野支所においては2月からは第1日曜日も開庁）※谷山・伊敷・吉野支所を除く5支所は事前の電話予約が必要</li> <li>・国の全体スケジュールに対応するために策定した本市の交付円滑化計画に基づく、本庁及び谷山支所の特設会場の窓口増など交付体制の強化</li> <li>・マイナンバーカードを活用した消費活性化策であるマイナポイントの申込支援の実施</li> </ul> マイナンバーカード交付等の状況（令和4年3月末） (1) 交付申請件数 250,837件 (2) カード交付枚数 247,792枚	<b>【効果】</b> ・コンビニ交付の利用増による証明発行窓口の混雑緩和及び窓口職員の負担軽減 ・カードを取得しやすい環境づくり（休日開庁日の増や申請時来庁方式の実施等）による普及促進及び市民の利便性向上  <b>【課題】</b> ・カード取得促進に係る広報の拡充 ・交付体制のより一層の充実（健康保険証利用開始等による更なる交付枚数の増加や、企業・団体等及び商業施設などでの出張受付申請への対応）	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	◎市民文化部 市民課

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供（質の改革） ① 市民サービスの向上

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	3年度の実施状況	実施の効果・課題	実施スケジュール					所管課
						29	30	元	2	3	
5	継続実施	しごと情報ポータルサイトの構築	雇用機会の拡大を図るため、国や県、関係機関を含めた市内の仕事に関する情報をワンストップで提供するポータルサイトを構築・運用する。（平成29年10月31日開設） 【指標】ポータルサイトへのアクセス数 【策定時】— 【実績値】13,026件（3年度）※4/1～3/31 【目標値】12,000件/年（毎年度）	・ポータルサイト（かごしま市しごと情報ナビ）の運用 ・新着情報の掲載 ・関係機関の情報更新	【効果】 ・求職者及び事業者へのわかりやすい情報提供による雇用機会の拡大  【課題】 ・タイムリーな情報提供 ・サイトの利用促進・周知広報	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	雇用推進課
6	継続実施	図書館サービスの向上	オンラインデータベースの提供や主催講座開催時における託児サービスの実施などにより、多様化・高度化する市民の要望に応え、サービスの向上を図る。 【指標】オンラインデータベースの利用件数 【策定時】— 【実績値】153件/年（R3年度） 【目標値】300件/年（毎年度）	・オンラインデータベースの提供を行った。  ・主催講座開催時に託児サービスを実施した。年1回 利用者数5名	【効果】 ・市民が利用しやすい図書館、市民に役立つ図書館としてのサービス向上  【課題】 ・オンラインデータベース提供の周知、利用促進 ・セルフレファレンス（課題解決）や情報リテラシー向上のためのインターネット環境整備	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	教育委員会図書館
7	継続実施	雑誌スポンサー制度の導入	民間事業者等に雑誌を購入してもらうことにより、図書館の雑誌を充実させ、利用者へのサービス向上を図る。 【指標】雑誌スポンサー制度を活用した雑誌数 【策定時】— 【実績値】31誌（R3年度） 【目標値】40誌（R3年度）	・広告掲載等審査会を2回開催し、1社4誌のスポンサーを獲得した。	【効果】 ・図書館の雑誌数増によりサービスの向上  【課題】 ・スポンサーの獲得 ・雑誌スポンサー制度の周知・広報	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	教育委員会図書館
8	継続実施	学校の余裕教室の活用	「鹿児島市立学校余裕教室活用計画指針」（平成26年3月改訂）に基づき、児童生徒の学習指導や福祉の充実等を図るため、余裕教室の活用を推進する。	○ 余裕教室の活用 《全余裕教室数》 451室 《学校教育施設》 379室 ・ 少人数指導教室や多目的室など 《社会教育等施設》 72室 ・ 地域防災備蓄室やPTA活動室、児童クラブなど	【効果】 ・これまでの取組により、余裕教室の活用が図られた。  【課題】 ・小学校35人学級の導入により、今後余裕教室の活用について見直しが必要となる。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	教育委員会学校教育課
9	継続実施	外来患者の待ち時間の短縮	地域の医療機関との連携を推進し、かかりつけ医からの紹介や診察予約制の充実及び自動精算機の利用率向上などの取組により、外来患者の待ち時間を短縮し、患者サービスの向上を図る。 【指標】初診患者の紹介率 【策定時】67%（28年度） 【実績値】64.0%（R3年度） 【目標値】74%（R元年度）	○ 紹介率の向上に取り組んだ。 ・ 紹介率：R2 76.8% ⇒ R3 64.0% ・ 地域医療連携について、ホームページや広報誌、院内掲示等で周知・広報に努めた。 ○ 初診予約体制の充実を図った。 ○ 院内放送や声掛けなど、患者のストレス軽減に努めた。 ○ 患者が待ち時間を有効に活用できるように院内Wifi環境の整備を行った。 ・ 利用者数：R3 64,423件（176件/1日）	【効果】 ・ 紹介状を持参することにより、効率的な検査、診察が可能となり、患者負担が軽減されるとともに、検査待ち時間が短縮される。 ・ 院内Wifi環境を整備したことにより、患者が待ち時間を有効に活用できるようになるとともに、ストレス軽減にも寄与する。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	市立病院医事情報課

所管課欄の「◎」は、総括課であることを表します。

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供（質の改革） ① 市民サービスの向上

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	3年度の実施状況	実施の効果・課題	実施スケジュール					所管課								
						29	30	元	2	3									
10	継続実施	投票率向上の推進	<p>若者の政治意識向上の取組及び投票環境の整備、選挙に関する情報不足の解消を実施することで、有権者へ政治に興味を持たせ、投票率向上を図るもの。</p> <p>【指標】 県議選投票率 【策定時】 41.09% (27年度) 【実績値】 37.89% (R元年度) 【目標値】 42.09% (R元年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・衆議選における期日前投票所の混雑状況をホームページ上で公開した。</li> <li>・選挙コンシェルジュ鹿児島に大学生、高校生44名を委嘱し、衆議選において大学等へテーブルポップを設置し、啓発活動を行った。</li> <li>・選挙の出前授業を小中高等学校等の17校で、明推協と協力しながら実施した。</li> </ul>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若者への啓発活動や投票環境の整備の実施により、有権者の政治離れを防止し、投票率の向上につなげようとするもの</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学や県選管、明るい選挙推進協議会との連携継続</li> </ul>		実施	⇒	⇒	⇒	選挙管理委員会事務局								
11	継続実施	屋外広告物規制区分・景観計画区域データの公開	<p>地図情報システム「かごしまiマップ」を活用し、屋外広告物規制区分や景観計画区域データの閲覧を可能とすることで、市民等の利便性向上や相談業務に係る事務の効率化を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運用 (H31.3.4～)</li> </ul>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民等の利便性向上</li> <li>・相談業務に係る事務の効率化</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし</li> </ul>		実施	⇒	⇒	⇒	都市景観課								
12	継続実施	確定面積平面図等閲覧システム構築事業の実施	<p>市民サービスの向上や行政事務の効率化を図るため、市ホームページを利用した確定図の閲覧を可能とするシステムを構築し、閲覧サービスを行う。</p> <p>【指標】 確定図の年間窓口閲覧件数 【策定時】 977件 (29年度) 【実績値】 390件 (R3年度) 【目標値】 600件 (R元年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成31年4月1日より閲覧サービスを開始した。</li> <li>・周知広報 閲覧サービスについて、閲覧・複写目的の来庁者へチラシを配付した。 確定図の問合せに対して閲覧サービスの利用を促した。</li> </ul>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民サービスの向上</li> <li>・行政事務の効率化</li> <li>・閲覧サービス利用件数 2,552件 (R3年度実績)</li> <li>・窓口閲覧件数390件 (R3年度実績) 前年度比+35件 (R2年度実績355件)</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度に換地処分した谷山第二地区の確定図を掲載し、閲覧システムを拡充する。</li> <li>・吉野地区については、令和8年度予定の換地処分後に閲覧システムを拡充する必要がある。</li> </ul>		実施	⇒	⇒	⇒	区画整理課								
13	継続実施	ロケーションシステム等の導入	<p>市電・市バス利用者の利便性向上を図るため、GPSを活用した車両の接近情報等を多言語で提供するロケーションシステム等を導入する。</p>	システムの運用	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者サービスの向上と利用促進</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし</li> </ul>	準備・検討	実施	⇒	⇒	⇒	交通局総務課								
14	継続実施	運賃徴収における利便性の向上	<p>桜島フェリー利用者の利便性の向上を図るため、クレジットカードや交通系ICカードが利用できる環境を整備する。</p>	<p>キャッシュレスシステムの運用</p> <p>※平成30年9月25日キャッシュレスシステム運用開始</p>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・導入後キャッシュレス利用割合が増加傾向にある。</li> </ul> <table border="1"> <tr> <td>平成30年度(9月～3月)</td> <td>4.0%</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>10.6%</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>13.9%</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>16.2%</td> </tr> </table> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・車両運賃支払いにラピカが使用できないため、利用者から要望が出ている。</li> </ul>	平成30年度(9月～3月)	4.0%	令和元年度	10.6%	令和2年度	13.9%	令和3年度	16.2%		実施	⇒	⇒	⇒	船舶局営業課
平成30年度(9月～3月)	4.0%																		
令和元年度	10.6%																		
令和2年度	13.9%																		
令和3年度	16.2%																		

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供（質の改革） ① 市民サービスの向上

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	3年度の実施状況	実施の効果・課題	実施スケジュール					所管課
						29	30	元	2	3	
15	継続実施	マイナンバーカード等を使用した住民票の写し等のコンビニ交付の推進	市役所の開庁時間以外でも利用できる「マイナンバーカード等を使用した住民票の写し等のコンビニ交付サービス」を推進し、市民の利便性の向上及び窓口の混雑緩和を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者登録又は利用者証明用電子証明書搭載済のマイナンバーカード等を使用し、コンビニ等のマルチコピー機で証明書の交付を受ける。</li> <li>・本市内では、セブンイレブン、ファミリーマート、ローソン等の約303店舗（R4年3月末現在）で利用可能</li> <li>・市役所閉庁日時でも証明書の交付が可能（利用可能な時間：6時30分～23時 戸籍証明書のみ平日9時～17時15分）</li> <li>・交付する証明書は、住民票の写し、印鑑登録証明書、税証明書、戸籍の全部事項証明書（謄本）及び個人事項証明書（抄本）、戸籍の附票の写し）</li> <li>・市外住所者は戸籍証明書の取得にあたり、事前にキオスク端末等から利用登録申請が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【効果】</li> <li>・市役所の閉庁日時でも証明書の交付を受けられることによる市民の利便性の向上</li> <li>・コンビニ交付の利用増に伴う、市民課窓口の混雑緩和及び窓口職員の負担軽減</li> <li>・市外住所者でも戸籍関係の証明書が取得可能であることによる利便性の向上</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>【課題】</li> <li>・利用促進に係る広報の充実</li> <li>・市外住所者への効果的な周知</li> </ul>		実施	⇒	⇒	⇒	市民文化部 市民課
16	継続実施	家庭ごみの高齢者等戸別収集サービス（まごころ収集）の実施	家庭から排出されるごみ・資源物をごみステーションに運ぶことが困難な高齢者及び障害者等を対象に、戸別収集を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者及び障害者等の日常的なごみ出しの負担軽減のため、戸別収集を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【効果】</li> <li>・高齢者及び障害者等の日常的なごみ出しの負担の軽減</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>【課題】</li> <li>・まごころ収集事業の更なる周知を図るための取り組み。</li> </ul>		実施	⇒	⇒	清掃事務所	
17	継続実施	キャッシュレスシステムの導入	市電・市バス利用者等の利便性向上を図るため、定期乗車券等をキャッシュレスで購入できるよう、乗車券発売所にクレジットカード及び電子マネーの決済端末を設置する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・システムの運用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【効果】</li> <li>・現金以外の支払方法を選択できることによる利用者の利便性向上</li> <li>・局窓口における現金取扱量の減少による安全性の向上</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>【課題】</li> <li>・特になし</li> </ul>		実施	⇒	⇒	交通局経営課	
18	R2完了	スマート自治体の推進	AI等を活用し、市民の利便性向上や業務の効率化を図るため、AI等の導入に向けた調査を行う。						実施完了	デジタル戦略推進課	
19	継続実施	窓口手続オンライン化の推進	電子申請システムを活用した行政手続きのオンライン化を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電子申請手続きの拡充（R2年度末38手続⇒R3年度末55手続）</li> <li>・手続き拡充に向けた研修等の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【効果】</li> <li>・市民等は窓口に出向くことなく各種手続きを行った。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>【課題】</li> <li>・利活用の促進</li> </ul>		実施	⇒		デジタル戦略推進課	

所管課欄の「◎」は、総括課であることを表します。

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供（質の改革） ① 市民サービスの向上

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	3年度の実施状況	実施の効果・課題	実施スケジュール					所管課		
						29	30	元	2	3			
20	R2完了	A I 等活用の推進	A I・R P A等の新たな技術の活用を推進するとともに、「スマート自治体推進事業」にて実施する調査や先進都市調査を踏まえ、他のA Iなどについても導入検討を行う。							実施完了	デジタル戦略推進課		
21	継続実施	北部清掃工場ごみ搬入監視指導員の設置	北部清掃工場への産業廃棄物等の不適正搬入の防止や適正に分別されていない資源物の監視・指導を強化し、ごみの減量化や資源化を促進するとともに、搬入時間を短縮し、市民サービスの向上を図る。	不適正なごみや資源物の搬入を防止するための確認・指導を実施した。 ・電話問合せに対する確認・指導 392件 ・場内での確認・指導 476件 ・現地での確認・指導 622件	【効果】 ・事業活動から生じる産業廃棄物の排除 ・搬入されるごみの分別指導によるごみの減量化・資源化の促進 ・渋滞緩和による市民サービスの向上  【課題】 ・増加するごみ搬入件数に対応する監視・指導体制の充実					実施	⇒	北部清掃工場	
22	継続実施	熟練農家のもつ野菜栽培技術を新規就農者等へ伝承する仕組みづくりの実施	I C Tを活用して、熟練農家の長年の経験や勘に基づく野菜栽培技術をデータ化（「見える化」）することで新規就農者等へ伝承する仕組みを確立する。	次年度以降の熟練農家ででのデータ収集業務の基礎とするために、都市農業センターでハウレンソウ栽培の環境計測データ収集した。  ・栽培時期 7月～1月 ・栽培回数 3回	【効果】 ・野菜栽培技術の向上 ・経営の早期安定化  【課題】 ・栽培データの可視化 ・再現性の確認					準備・検討	実施	⇒	都市農業センター
23	継続実施	経路検索事業者へのバス情報データ提供の実施	インターネット上の路線検索や地図等で、市営バスの経路や時刻表、運賃等の検索ができるよう、国が示す標準的なバス情報フォーマット（G T F S - J P）に合わせたデータを整備し、経路検索事業者に提供する。	・G T F S - J Pデータを作成し、経路検索事業者に提供するとともに、オープンデータとして、鹿児島市オープンデータにて公開した。	【効果】 ・バスの利用環境の向上 ・バス利用者の満足度の向上  【課題】 ・特になし					準備・検討	実施	⇒	交通局総務課
24	継続実施	モバイル乗車券の導入	一日乗車券などの企画乗車券について、スマートフォン等で購入・使用ができるようモバイル化を行う。	スマホー日乗車券 ・販売枚数 R3年度：3,136枚  スマホ24時間乗車券 ・R3.8.1サービス開始 ・販売枚数 R3年度：589枚	【効果】 ・車内や販売窓口等で購入する手間がなくなり、利用者の利便性が向上する。 ・スマートフォン等で購入することで、キャッシュレス化の推進に繋がる。 ・乗車券印刷費用の縮減等が図られる。  【課題】 ・特になし					準備・検討	実施	⇒	交通局経営課
25	継続実施	次期地域情報化計画策定事業	第四次鹿児島市地域情報化計画（平成30～令和3年度）の終了後も、引き続き地域情報化を推進するため、令和3年度に民間等から登用するC I O補佐官の意見を踏まえ、本市情報化推進の指針となる新たな計画を策定する。	・地域情報化推進本部会議（庁内）の開催（4回） ・地域情報化推進委員会（外部）の開催（4回） ・パブリックコメントの実施 調査期間：令和3年12月15日（水）～令和4年1月19日（水）、47件の意見あり ・「デジタル・トランスフォーメーション（D X）推進計画（第五次鹿児島市地域情報化計画）」の策定（令和4年3月）	【効果】 ・これまでの地域情報化計画に基づいた取組を継承し、一層のデジタル化を推進するための「デジタル・トランスフォーメーション（D X）推進計画（第五次鹿児島市地域情報化計画）」（計画期間：令和4年度～令和8年度）を令和4年3月に策定した。  【課題】 ・特になし					実施	⇒	デジタル戦略推進課	

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供（質の改革） ① 市民サービスの向上

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	3年度の実施状況	実施の効果・課題	実施スケジュール					所管課
						29	30	元	2	3	
26	R3 新規	相談等業務オンライン化推進事業	新型コロナウイルス感染症対策や対面規制の見直しとして、相談等業務のオンライン化を推進し、市民の利便性向上を図る。	R3年度末までに17部署（国民健康保険課、こども政策課交流係（りぼん館）、保健支援課、市民相談センター、消費生活センター、移住推進室、母子保健課、吉田保健福祉課、桜島保健福祉課、喜入保健福祉課、松元保健福祉課、郡山保健福祉課、北部保健センター、東部保健センター、西部保健センター、中央保健センター、南部保健センター）がオンライン相談を導入した	【効果】 ・相談のための市民の来庁を省略できることから市民サービスが向上するとともに、保健指導等のための訪問を効率的に行うことができ、職員の負担軽減にもつながる。  【課題】 ・市民側でもオンライン相談するための環境を整える必要がある。					実施	デジタル戦略推進課
27	R3 新規	行政デジタル化推進事業	デジタルトランスフォーメーションを推進するため、民間の専門的な知見の活用に向け、CIO補佐官を登用するとともに、定型業務を自動化するRPAや窓口音声認識システムの導入などにより業務効率化及び市民サービスの向上を図る。	・CIO補佐官の登用 ・CIO補佐官の意見を踏まえた次期地域情報化計画の策定 ・証明書発行窓口のキャッシュレス決済の開始（R3.7～） ・RPAの導入（市民税課：給与支払報告書エラー処理業務） ・窓口音声認識システム導入（障害福祉課・長寿支援課）	【効果】 ・CIO補佐官の意見を踏まえた次期地域情報化計画の策定を行えた。 ・キャッシュレス決済の導入により、市民の利便性が向上した。 ・RPAの導入により、職員の作業時間を削減し、市民サービス向上のために時間を活用できた。  【課題】 ・費用対効果 ・国のシステム標準化の状況を踏まえて導入を推進していくことが必要。					実施	デジタル戦略推進課
28	R3 新規	おくやみコーナーの設置	死亡に伴う各種手続について、本庁舎内に専用の窓口（おくやみコーナー）を設置し、必要な手続の案内や申請書の作成補助、手続の詳細が分かる「ハンドブック」を作成し、市民サービスの向上を図る。	・死亡に伴う必要な手続や案内、申請書の作成補助等を行う「おくやみコーナー」開設した。 開設日：令和4年1月19日 場所：市民課内（2窓口） 受付方法：予約制 （原則、来庁の3開庁日前までに予約） 対応者数：438件（1月19日～3月末）  ・手続の詳細が分かる「おくやみハンドブック」を作成した。 配布開始日：令和4年1月4日 ※死亡届を提出した遺族（葬儀社）に配布	【効果】 ・遺族等が同コーナーにおいて各種手続が行えることによる時間の短縮 ・申請書の出力による、遺族等の手続時間の短縮 ・手続窓口での混雑緩和や関係部署職員の負担軽減  【課題】 予約なしの来庁が多く、コーナーでのスムーズな手続ができていない面がある。				準備・検討	実施	市民文化部 市民課
29	R3 新規	電子母子健康手帳の導入と利用促進	乳幼児の成長記録等のデジタル管理や子育て等に関する情報が取得できる母子健康手帳アプリを導入し、健診等の受診促進や保健指導の拡充など切れ目ない支援を推進する。	健診等の受診促進や保健指導の拡充など切れ目ない支援を推進することを目的として、乳幼児の成長記録等のデジタル管理や子育て等に関する情報が取得できる母子健康手帳アプリを導入・運用した。 アプリ導入日：令和3年9月1日 新規登録者数：2,032人（令和4年3月31日時点）	【効果】 ・現行の母子健康手帳のサポート機能強化 ・地域子育て情報配信の促進  【課題】 ・アプリの周知広報 ・他課との連携				準備・検討	実施	母子保健課

所管課欄の「◎」は、総括課であることを表します。

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供（質の改革） ① 市民サービスの向上

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	3年度の実施状況	実施の効果・課題	実施スケジュール					所管課
						29	30	元	2	3	
30	R3 新規	市営住宅の敷地等を有効活用した市民サービスの向上	市営住宅の敷地や空き住戸の有効活用施策及び当該施策の事業化に向けた可能性を検討し、市営住宅入居者を含む地域住民の利便性向上を図るとともに本市の新たな収入等につなげる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自動販売機設置                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施状況：事業者募集及び設置</li> <li>・設置済件数：7住宅（柳町、紫原、武岡、星ヶ峯、御所下、辻ヶ丘、下伊敷）</li> <li>・年契約：605,500円（2事業者）</li> </ul> </li> <li>○コインパーキング設置検討                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施状況：サウンディング型市場調査（10事業者）</li> </ul> </li> </ul>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市有財産の積極的な利活用により、市民サービスの向上と新たな収入の確保が図られた。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間事業者の意向を踏まえた実現性の高い施策となるよう実施場所や内容等を調整する必要がある。</li> </ul>					実施	住宅課
31	R3 新規	電子図書館サービス導入事業	インターネットを通じて電子書籍の検索・貸出等が可能な電子図書館サービスの導入を行い、市民サービスの向上を図るとともに、新型コロナウイルス感染症対策及び視覚障害者等に対する読書環境の整備を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電子図書館サービスの提供を開始した。提供書籍数1,009点</li> </ul>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・非来館での電子書籍の貸出、返却、閲覧等が可能となる。</li> <li>・場所にとらわれず24時間利用することができ、読書環境の充実が図れる。</li> <li>・文字の読み上げや拡大ができることで、視覚障害者や高齢者などの読書機会の拡充が図れる。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電子書籍の選書、管理運用基準の検討</li> <li>・現図書館システムとの連携</li> </ul>				準備・検討	実施	教育委員会図書館



(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供（質の改革） ② 透明性と情報発信力の向上

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	3年度の実施状況	実施の効果・課題	実施スケジュール					所管課
						29	30	元	2	3	
1	R2 完了	SNSを活用した市政情報の発信	ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）を活用して市政情報を幅広くタイムリーに発信するため、本市公式Facebookページ・Twitter等により情報発信を行う。			実施	⇒	⇒	完了		広報課
2	R2 完了	市民協働による広報紙の発行と市政広報に関する意見の聴取	広報紙「かごしま市民のひろば」に、市民等が取材・編集した記事を掲載するなど市民協働による広報紙発行を行うとともに、紙面づくり等に反映するため、広報紙上でのアンケートを通して広く市民の意見を聴取する。			実施	⇒	⇒	完了		広報課
3	R2 完了	市政広報の情報発信力の強化	市政広報全般について市民アンケートなどを行うことによりニーズを把握し、市政広報の一層の充実を図るとともに、専門家による職員向けのセミナーを開催し、広報力を強化する。			実施	⇒	⇒	完了		広報課
4	継続実施	情報公開の推進	情報公開条例に基づき、市民参加による公正で開かれた市政を推進する。 また、個人情報保護条例に基づき、市の保有する個人の情報を本人の請求に応じて開示するとともに、個人の権利利益を保護する。	・情報公開条例及び個人情報保護条例に基づく開示を円滑に行うとともに、開示請求されるもののうち、開示請求手続きを執る必要のないものについては、市民の利便性の観点から、情報提供での対応を促した。	【効果】 ・市民の市政に対する理解と信頼が一層深まる。  【課題】 ・開示決定内容に対する不服申立てがある。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	総務部総務課
5	継続実施	広報戦略の策定・推進	“鹿児島ファン”の拡大を図るため、「鹿児島市シティプロモーション戦略ビジョン」に基づき、全市を挙げたプロモーションに取り組む。	・シビックプライド醸成、関係人口創出 ①オンラインで市内外を対象にテーマ型トークイベントを開催した。 時期 令和3年6～7月 回数 6回 参加者 計120名 ②鹿児島及び首都圏を対象にワークショップを開催し、市内6エリア、4テーマでまちの魅力を発掘・発信する企画を実践した。 期間 令和3年8月～3年12月 回数 5回 参加者 104名（鹿児島76人、首都圏等28人） ・第2期鹿児島市シティプロモーション戦略ビジョンを策定した。	【効果】 ・同戦略ビジョンに沿った取り組みにより、シビックプライドの醸成や関係人口の創出、都市ブランドの育成が図られた。  【課題】 ・特になし		実施	⇒	⇒	⇒	広報戦略室

所管課欄の「◎」は、総括課であることを表します。

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供（質の改革） ② 透明性と情報発信力の向上

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	3年度の実施状況	実施の効果・課題	実施スケジュール					所管課
						29	30	元	2	3	
6	継続実施	プロモーション力の向上	シティプロモーションに関する職員の意識改革を図るため、専門家による研修を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イベント開催や運営、プロモーションに関連のある課の職員、及び民間事業者に対し、「社会に熱量をつくる企画のつくり方」についての研修を実施した。</li> <li>期日 令和3年11月10日(水)</li> <li>講師 中間 理一郎 氏 (Afro&amp;Co代表)</li> <li>受講者 128名 (職員75名・民間30社53名)</li> </ul>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修を通して、庁内外のプロモーションに対する理解と意識の喚起を図ることができた。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし</li> </ul>		実施	⇒	⇒	⇒	広報戦略室
7	継続実施	多彩な魅力発信アプリの構築	スマートフォン向けのアプリ「かごぶり」を運用し、本市の多彩な魅力を発信する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スマートフォンアプリ「かごぶり」を運用 ダウンロード数 8091件 (令和4年3月末)</li> <li>・アプリを活用し、ぐるっとかごしまスタンプラリーのほか、桜島大根をテーマにしたスタンプラリーを民間事業者とともに実施した。</li> </ul>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鹿児島市の観光、スポーツ、市民等が発信する地元の話題など、多彩な魅力を集約して発信するとともに、スタンプラリーを通して、まちの魅力を体感する機会を作ることができた。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし</li> </ul>		実施	⇒	⇒	⇒	広報戦略室
8	継続実施	シティプロモーションアドバイザーの配置	本市のシティプロモーション関連施策についての助言等を行うシティプロモーションアドバイザーを配置する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シティプロモーションアドバイザーを委嘱し、関係部署や団体との意見交換等を行った。</li> <li>期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日</li> <li>委嘱者 松山 良一 氏 (前JNTO理事長 学校法人国際大学理事)</li> </ul>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市長や副市長、関係部局のほか観光連盟等関係団体と意見交換を行う中で、シティプロモーション関連事業への助言等を行い、施策等へ反映することができた。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし</li> </ul>			実施	⇒	⇒	広報戦略室
9	継続実施	鹿児島市ブランドメッセージの浸透・拡散	シンボルマーク「マグマシティ」や同じコンセプトから生まれたシティプロモーションのキャラクター「さつまグニオン」等を活用して、ブランドメッセージを浸透・拡散させ、本市の都市ブランドの育成とシビックプライドの醸成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・統一したイメージをもってシティプロモーションを推進するため、シンボルマーク「マグマシティ」、キャラクター「マグニオン」等の庁内外での活用促進に取り組んだ。</li> <li>・鹿児島中央駅バスターミナル・タクシー乗り場周辺43箇所に通年、シンボルマーク入りのフラッグ等を掲出した。</li> </ul>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民や事業者に対するシンボルマーク「マグマシティ」「マグニオン」の認知向上を図るとともに、官民一体となったプロモーションに取り組む意識醸成が図られた。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし</li> </ul>			実施	⇒	⇒	広報戦略室

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供（質の改革） ② 透明性と情報発信力の向上

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	3年度の実施状況	実施の効果・課題	実施スケジュール					所管課
						29	30	元	2	3	
10	継続実施	LINEを活用した市政情報の発信	LINEを活用して、市民一人一人のニーズに応える市政情報をタイムリーに配信することにより、より親しみやすい情報発信を図る。	<p>「鹿児島市ライン公式アカウント」                      (開設日：令和2年10月1日)                      毎月の広報紙「市民のひろば」に掲載される旬の情報の中から一人一人のニーズに合わせた市政情報を配信するとともに、地域別のごみの日のお知らせ、市電・市バスや桜島フェリーの運行(航)情報、防災情報の配信など住みよい暮らしや災害時の備えに役立つ便利な機能を提供している。</p> <p>また、記事の投稿機能を活用し、避難情報や新型コロナウイルス感染症関連の情報など市民生活に役立つタイムリーな情報提供を行い、利用者同士での情報共有・発信(拡散)も行っている。                      登録者：約8万2千人</p>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市政情報を、一人一人のニーズに合わせた配信や、利用者同士の情報共有により、よりタイムリーに幅広く迅速に提供できた。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民ニーズに即した機能拡充</li> </ul>			準備・検討	実施	⇒	広報課
11	R3新規	SNS等を活用した市民との協働による情報発信力の強化	SNS等を活用し、市民と一緒にあって本市の多彩な魅力を発信する。	<p>①ワークショップ形式のセミナーの実施                      SNSの効果的な活用をテーマとしたセミナーを、職員とともに、「市民のひろばサポーター」や市内大学生などが参加するワークショップ形式で実施した。(市民21名が参加(参加者：53名))</p> <p>②「市民のひろばサポーター」による発信                      市公式SNSによる広報紙「市民のひろば」掲載記事の体験レポートや、広報紙「市民のひろば」の取材・記事作成を行った。(SNS：22投稿、広報紙：8記事)</p> <p>③Instagramフォトコンテストの実施                      タイムリーなテーマをハッシュタグにして投稿を募集した。(応募総数：1,218件)</p> <p>④市公式SNSの管理運営                      市政のトピックなどをタイムリーに発信することで、市民の共感を得ながら、効果的な情報発信を行った。</p>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・SNSの活用や、ワークショップの実施、ひろばサポーターによる発信などにより、市民の共感を育みながら、本市の施策やまちの魅力を発信することができた。(令和3年度末の広報課所管SNS総フォロワー数：979,610(前年度比24.7%増))</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし</li> </ul>					実施	広報課
12	R3新規	外国人向けの情報発信の充実	外国人の利便性向上を図るため、市ホームページ全体に自動翻訳機能(英語、中国語(簡・繁)、韓国語、ベトナム語)を導入する。	<p>・令和3年6月から市ホームページ全体に自動翻訳機能を導入するとともに精度向上のため単語登録を行った。</p> <p>アクセス数：英語 8,135                      韓国語 962                      簡体字 1,576                      繁体字 534                      ベトナム語 556                      ※アクセス数はR3.6～R4.3実績</p>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人に対する市政情報発信量の増加</li> <li>・災害等緊急情報の即時発信</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人の認知度向上</li> </ul>					実施	国際交流課

所管課欄の「◎」は、総括課であることを表します。

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供（質の改革） ③ 市民との協働の推進

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	3年度の実施状況	実施の効果・課題	実施スケジュール					所管課
						29	30	元	2	3	
1	継続実施	大学との連携の推進	大学の持つ専門的な知見や、学生ならではの発想と行動力を市政の各種施策に生かすため、本市と協定を締結している市内6大学との連携を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連携事業に関するノウハウや情報の共有等を行い、本市の施策を推進するため、大学連携ネットワーク会議を開催した。 開催日 9月21日 場所 オンライン開催 出席者 15名（市及び各大学の連携窓口担当者等）</li> <li>・連携事業・取組数：114件</li> </ul>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学の専門的知見や、学生ならではの発想と行動力が市政の各面に生かされた</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市のニーズと大学のシーズのさらなるマッチング</li> </ul>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	政策企画課
2	継続実施	セーフコミュニティの推進	生涯にわたって安心安全に暮らせるまちづくりを推進するため、令和2年度に国際認証を再取得したセーフコミュニティのさらなる周知や取組の全市的な展開を図るとともに、取組の評価・検証を行う。  【指標】セーフコミュニティ取組 地域・地区数 (交通安全分野) 【策定時】4地域・地区(28年度) 【実績値】14地域・地区(R2年度) 【目標値】14地域・地区(R2年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度に国際認証を再取得したセーフコミュニティのさらなる周知を図るとともに、取組の全市的な展開を進めたほか、取組の評価・検証を行った。</li> <li>・推進組織の運営(推進体制) セーフコミュニティ推進協議会 外傷サーベイランス委員会 分野別対策委員会 (交通安全など7分野)</li> <li>・取組の全市的な展開</li> <li>・様々な機会での周知</li> <li>・取組の評価・検証</li> <li>・セーフコミュニティ推進フォーラムの実施</li> </ul>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・課題に応じた効果的な取組による安全性の向上</li> <li>・推進体制(推進協議会等)の整備による住民や関係機関、団体等の連携強化</li> <li>・地域における安全性の向上</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・取組における連携・支援の充実</li> <li>・セーフコミュニティの取組成果を含めた周知・広報</li> </ul>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	◎安心安全課
3	継続実施	地域安心安全推進指導員による安心安全なまちづくりの推進	自主防災組織の結成促進と活動支援や地域安心安全ネットワーク会議の活動支援のほか、交通安全要望の現地調査や関係機関との連絡調整、交通安全・防犯に係る啓発活動等を行う地域安心安全推進指導員を配置し、市民との協働による安心安全なまちづくりを推進する。  【指標】自主防災組織のカバー率 【策定時】88.1%(28年度) 【実績値】95.1%(R3年度) 【目標値】90.0%(R3年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織の結成や活動を促進するため、町内会等を訪問し、指導・助言、連絡調整等を行った。 新規結成：2団体 結成総数：629団体 活動件数：197件</li> <li>・地域安心安全ネットワークや地域コミュニティ協議会の活動を支援し、セーフコミュニティの活動の推進を図った。 設置総数：80団体 ※全校区設置済 活動支援件数：78件</li> <li>・交通安全要望の現地調査や関係機関との連絡調整を行った。 要望件数 41件中41件に対応</li> </ul>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織の結成及び活動促進、地域の防災体制の強化</li> <li>・安心安全なまちづくりに向けた地域団体の組織化、住民による地域の安全向上の取組の充実</li> <li>・交通安全要望への適切な対応</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災活動が停止している自主防災組織の活性化、活動率のさらなる上昇</li> <li>・地域における事故やけがの活動活性化に向けた支援</li> </ul>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	安心安全課 危機管理課

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供 (質の改革) ③ 市民との協働の推進

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	3年度の実施状況	実施の効果・課題	実施スケジュール					所管課
						29	30	元	2	3	
4	継続実施	事業所との協働による安心安全なまちづくりの推進	<p>安心安全まちづくり条例に基づく事業者の役割という観点から、犯罪、事故、自然災害の未然防止や発生時における対応について、事業所の協力を得ることで、市と事業者が連携・協力して安心安全なまちづくりを推進するとともに、万が一のときの応援体制を確立し、犯罪や事故、自然災害への対応強化や迅速な対応を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 犯罪等の未然防止のための活動や災害等の発生時の救援活動において、可能な範囲で協力・支援する事業所を「鹿児島市安心安全協力事業所」として募集及び登録を行った。また、認知度向上のために、町内会等を通じて地域への広報を行った。</li> <li>登録事業所数 800事業所 (R3年度末時点)</li> <li>・ 研修会の実施【中止】 期日：令和4年3月1日(午前・午後) 場所：かごしま市民福祉プラザ 対象者：安心安全協力事業所</li> </ul>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 犯罪等の未然防止や災害発生時の救援活動等における応援体制の確立</li> <li>・ 研修会の実施による防災、防犯等に対する知識の向上、市と事業所間の情報共有及び連携の強化</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域との連携</li> <li>・ 協力事業所の認知度のさらなる向上</li> </ul>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	安心安全課
5	継続実施	市民との協働の推進	<p>社会経済情勢が大きく変化する中、地域課題を解決し、市民が愛着と誇りを持てる地域社会を実現するため、市民・事業者・行政の協働連携によるまちづくりを推進する。</p> <p>【指標】NPO法人との協働事業数 【策定時】32件(28年度) 【実績値】35件(R3年度) 【目標値】60件(R3年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員の協働に関する理解促進、手法の習得に努めた。</li> <li>【市民協働職員研修会の開催】 日時：令和3年7月1日(木) ※午前、午後の2回開催 参加者：56名</li> <li>・ 市民活動を促進するための講座を開催するとともに、NPO活動の情報発信等を行う。</li> <li>【NPO基盤強化事業】 ⇒3年度休止</li> </ul>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民活動に対する情報の共有化、職員の理解と意識の向上</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ NPO等と庁内関係課のさらなる連携強化</li> </ul>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	市民協働課
6	継続実施	コミュニティビジョンの推進	<p>本市のコミュニティ施策の基本指針であるコミュニティビジョンに掲げる4つの方策を推進し、地域の特性を生かした協働によるコミュニティづくりを進める。</p> <p>【指標】地域コミュニティ協議会の設立数 【策定時】58校区(28年度) 【実績値】79校区(R3年度) 【目標値】79校区(30年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ “結い”づくり(連携強化) 地域コミュニティ協議会の活動支援 【協議会設立状況】(R4.3末) 79校区設立/79校区 24年度 3校区 27年度 26校区 28年度 29校区 29年度 17校区 30年度 3校区 R2年度 1校区</li> <li>・ きっかけづくり(意識啓発)</li> <li>・ 人づくり(リーダー及び担い手の育成)</li> <li>・ 環境づくり(資金、場所、情報提供等)</li> </ul>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ コミュニティ組織との協働によるまちづくりの推進</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ コミュニティ組織の人材育成</li> <li>・ 構成団体の連携強化</li> </ul>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	地域づくり推進課
7	H30完了	町内会と大学との協働事業の推進	<p>町内会役員と学生等によるワークショップの開催や町内会行事等への学生の派遣など、町内会活動を支援する取組を市内の大学と連携して実施する。</p> <p>【指標】町内会と具体的な連携を行う大学数 【策定時】4大学(28年度) 【実績値】4大学(30年度) 【目標値】6大学(R3年度)</p>			実施	完了				地域づくり推進課

所管課欄の「◎」は、総括課であることを表します。

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供（質の改革） ③ 市民との協働の推進

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	3年度の実施状況	実施の効果・課題	実施スケジュール					所管課
						29	30	元	2	3	
8	継続実施	地域に根ざした消費者啓発の推進	<p>「地域消費者リーダー」による簡易な出張講座などの地域での啓発活動を実施するとともに、同リーダーの新規募集とその養成のための研修会を実施する。</p> <p>【指 標】消費生活に係る出張講座 【策定時】59回/年（28年度） 【実績値】53回/年（3年度） 【目標値】70回/年（毎年度）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者被害の未然防止を目的に、地域消費者リーダーを養成し、消費生活に係る情報提供や出張講座などを実施した。</li> <li>・3年度地域消費者リーダー委嘱者数46人（3年度新規の8人含む）</li> <li>・出張講座実施53回 延べ152人（講師リーダー）</li> <li>・新規リーダー事前研修実施10回</li> </ul>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民との協働による消費者啓発の推進</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講座実施スキルの平準化と向上のための手法</li> <li>・地域消費者リーダーの高齢化</li> </ul>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	消費生活センター
9	継続実施	改新交流センターの活用に係る市民との協働・連携	<p>改新交流センターの活用を図るため、隣接する旧改新小学校教室棟等の施設利用者が同センターを利用して行う地域活性化につながる事業を支援する。</p> <p>また、桜島地域コミュニティ協議会連絡会（H29.5.24発足）との連携を図るほか、施設の利用案内等の情報発信を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域コミュニティ協議会等との連携 <ul style="list-style-type: none"> <li>○事務局職員等連絡会の開催（月約1回）…9回</li> <li>○各種地域内行事の開催（月約2回）…26回</li> <li>○民間とのタイアップイベントの開催…1回</li> <li>○地区民児協の利用…1回</li> </ul> </li> <li>※上記は施設使用料免除</li> <li>・利用促進の取り組み <ul style="list-style-type: none"> <li>○市のHPや支所のFacebookによるイベント等の情報発信を行った。</li> </ul> </li> </ul>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旧改新小施設利用者や地域コミュニティ協議会等による取り組みにより、施設の活用と地域住民や施設利用者のふれあい及び交流が図られた。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○教員住宅での民泊運営による地域住民等との交流</li> <li>○旧改新小施設利用者と桜島地域おこし協力隊、コミュ協職員との連携（コミュ協事務局職員等連絡会への出席を含む。）</li> </ul> </li> </ul> <p>〔年度別利用者数〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H27：85人（H28.3.17～）</li> <li>・H28：1,601人</li> <li>・H29：1,959人</li> <li>・H30：2,219人</li> <li>・H31：2,146人</li> <li>・R02：615人</li> <li>・R03：1,265人</li> </ul> <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの取組みにより一定の成果が得られたと考えられることから、改新交流センター管理運営事業の業務のひとつとして取り組んでいくこととする。</li> </ul>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	東桜島総務市民課
10	R元完了	再生可能エネルギーの産学官連携による調査・研究	再生可能エネルギー（木質バイオマス熱）の利用を促進するため、産学官が連携して調査・研究を行う。			実施	⇒	完了			再生可能エネルギー推進課

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供 (質の改革) ③ 市民との協働の推進

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	3年度の実施状況	実施の効果・課題	実施スケジュール					所管課
						29	30	元	2	3	
11	継続実施	「まち美化地域指導員」の認定・支援	市民総参加による美しいまちづくりの推進を図るため、自主的にまちの美化に係る啓発及び指導を行う者を「まち美化地域指導員」として認定し、支援する。  【指 標】まち美化地域指導員認定数 【策定時】2,657人(28年度) 【実績値】3,337人(R3年度) 【目標値】3,000人(R3年度)	・まち美化に関する啓発や声掛けを行う「まち美化地域指導員」の認定を行う。 【講習会実施回数】5回 【新規認定者数】103人	【効果】 ・まち美化の推進  【課題】 ・まち美化地域指導員の継続的活動	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	環境衛生課
12	継続実施	市民と協働の森林づくりの推進	地球温暖化の防止をはじめ、公益的機能を有する森林の大切さについての理解を深めてもらうため、市民や企業、ボランティア団体等が実施する森林整備活動を支援する。  【指 標】体験イベントの参加人数 【策定時】21人/年(28年度) 【実績値】52人/年(R2年度) 【目標値】60人/年(毎年度)	・森林、林業への理解を深めてもらうため、企業やボランティア団体等へ情報提供を行い、企業と協定を締結し、協働による森林整備を実施した。 ○企業との協働 協定期間 令和3年6月23日～令和8年3月31日 協定場所 古野平市有林(郡山町) 協定面積 5.17ha 【植樹祭】 日時 令和3年11月28日 参加者 250人 植樹面積 0.4ha  ※R3休止事業だがゼロ予算で実施	【効果】 ・森林の有する多面的機能や、環境保全の大切さに関する理解の促進  【課題】 ・コロナ禍の中でのイベント開催の方法 ・企業の森林整備活動への参加促進	実施	⇒	⇒	⇒	休止	生産流通課
13	継続実施	都市型農業振興のための大学との連携	大学のもつ頭脳・情報・技術等をフルに活用し、本市農業の課題解決を進め、生産技術の一層の高度化を図るため、鹿児島大学との連携を強化し、野菜生産技術等の共同研究に取り組むなど、都市型農業の振興を推進する。	・桜島ダイコンの各生育段階におけるトリゴネリンの含有率の調査を行った。また、人体におけるトリゴネリンの血中濃度と血管の機能性改善の調査を行った。  サンプル提供回数 5回	【効果】 ・機能性研究により桜島大根の生産振興と販売促進が図れる。  【課題】 ・試験結果を利用した桜島大根のPRや販売促進	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	都市農業センター
14	継続実施	桜島・錦江湾ジオパーク推進における各種団体との協働・連携	桜島・錦江湾ジオパークの世界認定に向け、またジオパーク活動の推進を図るため、観光・経済団体や地域・まちづくり団体など様々な団体と協働・連携しながら推進を図る。	・ワーキンググループにおいて、NPO法人や地域住民等と協働・連携し、看板作成を行った。 【日程】令和3年12月27日  ・ワーキンググループにおいて、NPO法人や地元企業等と協働・連携し、鹿児島島の食と地形・地質のつながりをストーリー付け、発信する取組について検討した。 【日程】令和4年3月29日	【効果】 ・地域住民等と協働、連携することで、地域と一体となったジオパーク活動を実施することができた。  【課題】 ・ジオパークの認知度向上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	世界遺産・ジオ・ツーリズム推進課

所管課欄の「◎」は、総括課であることを表します。

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供（質の改革） ③ 市民との協働の推進

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	3年度の実施状況	実施の効果・課題	実施スケジュール					所管課
						29	30	元	2	3	
15	継続実施	歩道緑地帯の自主的な管理の普及啓発	住みよい快適環境づくりを図るため、「自分たちの緑は自分たちの手で」をモットーに、管理団体（町内会、老人会、あいご会など）による歩道緑地帯の自主的な管理の普及啓発を行う。	歩道緑地帯の管理団体（町内会、老人会、あいご会など173団体）により、月1回程度清掃等の作業が行われた。  市道202箇所、県道25箇所、国道15箇所	【効果】 ・歩道緑地帯の自主的な管理による環境美化の向上  【課題】 ・高齢化等による管理団体数の減少	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	公園緑化課
16	継続実施	少年消防クラブの育成	少年消防クラブの育成を図るため、消防職員及び消防団員が指導者となり、市内の児童クラブを活用して地域密着型の防火防災に関する育成指導を行う。  【指標】少年消防クラブ数 【策定時】4クラブ（28年度） 【実績値】110クラブ（R3年度） 【目標値】54クラブ（R3年度）	消防職員・消防団員が指導者となり、少年消防クラブに対し、防火防災に関する指導を行った。  【クラブ数】110クラブ 【実施回数】延べ92回	【効果】 ・子供たちに防火防災への興味を持ってもらうことができた。 ・地元の消防団員が指導者となることで、より地域に密着した指導ができた。  【課題】 ・特になし	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	消防局予防課
17	継続実施	地球温暖化対策の推進	脱炭素社会の構築のため、国民運動「COOL CHOICE」と連携し、市民や事業者、大学等と行政が一体となって地球温暖化対策に関する広報や普及啓発を行う。	(1)脱炭素社会（ゼロカーボンシティ）認知度の向上 ○ゼロカーボンシティかごしまSNSでの情報発信 ○「COOL CHOICEで取り組む11のこと」ポスターの増版 【発行部数】500枚 【配布先】各支所窓口、市内小中学校、市内事業者等 ○ゼロカーボンシティかごしまPR動画放映 【放映期間】11/21～12/20 【放映場所】AMUビジョン (2)市民と連携した普及啓発 ○「かごしまCOOL CHOICE情報誌」発行 【発行部数】10,000部 【配布先】市公共施設、市内事業者等 ○オリジナルアニメーション制作 10～15秒のショートアニメーションを9本制作。 【放映場所】ゼロカーボンシティかごしまSNS、市Youtube (3)事業者と連携した普及啓発 ○アクションブック制作 「公共交通機関利用促進」、「ゼロカーボン電力普及啓発」がテーマ。 【発行部数】10,000部 【配布先】市公共施設、市内事業者等 ○事業者向けセミナー開催 【開催日】12/3 【参加者数】10団体19名	【効果】 ・地球温暖化対策への理解促進           【課題】 ・市民や事業者とのさらなる連携 ・地球温暖化対策の「見える化」 ・地球温暖化対策へのさらなる理解促進 ・日常生活での行動変容	実施	⇒	⇒	⇒	環境政策課	



(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供（質の改革） ③ 市民との協働の推進

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	3年度の実施状況	実施の効果・課題	実施スケジュール					所管課
						29	30	元	2	3	
18	継続実施	花壇やプランターの維持管理における市民等との協働の推進	花壇やプランターの維持管理等に要する費用をご提供いただくスポンサー、花苗の植付けや草取り等の作業を行っていただくサポーターを、個人、法人及び団体から募集する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポンサーの協定</li> <li>○花壇 3箇所/10箇所</li> <li>○プランター 43基/65基</li> <li>・サポーターの協定</li> <li>○花壇 0箇所/3箇所</li> </ul>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポンサーによる協賛金としての歳入の増加</li> <li>・サポーターとの協定を結ぶことで、草取りなどの維持管理費の軽減に繋がる。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポンサーとサポーターの確保</li> </ul>			実施	⇒	⇒	公園緑化課
19	継続実施	大学との連携・協働によるまちづくりの推進	連携協定を結んでいる市内6大学に、市職員等を派遣して市政に関する講義や、まちづくりに対する提言等の体験を通して、市民参画意識の醸成を図るとともに、若い世代の地元志向を高める。	<p>5大学にて実施(25回、296名参加)。</p> <p>(1)内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①鹿児島大学：R3.4~7(7回、29名参加)</li> <li>②鹿児島国際大学：R3.6~7(2回、80名参加)</li> <li>③志学館大学：R3.8(6回、7名参加)</li> <li>④鹿純女子短大：R3.9~11(6回、26名参加)</li> <li>⑤鹿女子短大：R3.6(2回、149名参加) R3.10(2回、5名参加)</li> <li>⑥鹿児島県立短期大学：隔年実施のため、R3は実績なし</li> </ul> <p>(2)インターンシップ 鹿児島大学の学生を対象に実施。 R3.12(3日間、5名参加)</p>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・将来のまちづくりを担う人材の育成</li> <li>・学生の市民参画意識の醸成</li> <li>・学生の提言等の施策への反映</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし</li> </ul>			準備・検討	実施	⇒	市民協働課
20	継続実施	次世代を担う若者たちを中心とした地球温暖化対策の推進	「ゼロカーボンシティかごしま」の実現に向けて、次世代を担う若者たちの地球温暖化や気候変動に対する関心を高めるとともに行動の輪を広げるため、学生を中心としたワークショップ等を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・休止</li> </ul>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地球温暖化対策への理解促進</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・取組の実践に向けたアイデアの創出と実践</li> <li>・地球温暖化対策の「見える化」</li> <li>・日常生活での行動変容</li> <li>・若年層(若者)の気候変動等に関する関心を高めてもらうためのさらなる取組</li> </ul>			準備・検討	実施	休止	環境政策課

所管課欄の「◎」は、総括課であることを表します。

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供（質の改革） ③ 市民との協働の推進

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	3年度の実施状況	実施の効果・課題	実施スケジュール					所管課
						29	30	元	2	3	
21	継続実施	ゼロカーボンシティかごしまパートナーとの連携	「ゼロカーボンシティかごしま」実現のため、市・事業者・団体が中心となって、市域内でのCO2削減の取組を推進していく。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゼロカーボンシティかごしまの実現のため、ゼロカーボンシティかごしまパートナーと様々なアイデアを共創し、本市域内でのCO<sub>2</sub>排出量削減の取組を推進する。</li> <li>【パートナー登録数 18者】</li> <li>①連携した取組の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「OKかごしまライフスタイルデザインプロジェクト」</li> <li>環境月間である6月にパートナーと市が連携し地球温暖化対策などの環境に関連するイベント（パネル展やワークショップ、一斉ライトダウン等）を開催。</li> </ul> </li> <li>②相互の情報共有 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ゼロカーボンシティかごしまパートナー意見交換会の開催（2/4）</li> </ul> </li> <li>③情報発信（市HP・市SNS・企業HP等）</li> <li>④共通ロゴの活用 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ゼロカーボンシティかごしまロゴマークを活用した普及啓発</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【効果】</li> <li>・地球温暖化対策への理解促進</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>【課題】</li> <li>・取組の実践に向けたアイデアの創出と実践</li> </ul>				実施	⇒	環境政策課
22	R3新規	カーボンオフセットを活用した地球温暖化対策の推進	市有林の森林整備（間伐）によるCO <sub>2</sub> 吸収量を、県の「かごしまエコファンド」を活用してクレジット化（価格化）し、事業者等が購入した代金を基金に積立て、「ゼロカーボンシティかごしま」の実現に向けて、本市の地球温暖化対策の費用に充てる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クレジット販売開始（6/18）</li> <li>・クレジット販売促進に向けた周知広報</li> </ul> 【令和3年度販売実績】 39件 997,260円（302.2トンCO <sub>2</sub> ）	<ul style="list-style-type: none"> <li>【効果】</li> <li>・地球温暖化対策によるCO<sub>2</sub>排出量削減</li> <li>・歳入の確保</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>【課題】</li> <li>・さらなるクレジットの販売促進</li> </ul>				準備・検討	実施	環境政策課

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供 (質の改革) ④ 人材の育成と職員の能力向上

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	3年度の実施状況	実施の効果・課題	実施スケジュール					所管課
						29	30	元	2	3	
1	継続実施	公務員倫理意識の高揚 (コンプライアンスの推進)	コンプライアンス推進の基本となる指針を作成し、これに基づく公務員倫理研修の実施や公益通報制度等の周知、円滑な運用等の取り組みを進めることで、市民からより一層信頼され、またその信頼に応える組織風土の確立を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鹿児島市職員コンプライアンス基本指針 (平成30年4月施行)</li> <li>・公務員倫理研修の実施</li> <li>【市単独】</li> <li>○主査研修: 「地方公務員法と公務員倫理」</li> <li>○専門員研修: 「公務員倫理」</li> <li>【自治研修センター】</li> <li>○新規採用 (前期)、技能労務職員、係長及び主幹の各階層別研修の中の科目で公務員倫理研修を実施</li> <li>○7年目及び課長研修※中止</li> <li>・コンプライアンス研修 (e-ラーニング)</li> <li>・公益通報制度、不祥事対応マニュアル等既存制度の周知及び円滑な運用</li> <li>※中止…新型コロナウイルス感染拡大により研修計画を見直したことによるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【効果】</li> <li>・職員としての使命感と職責の再認識</li> <li>・服務規律の確保</li> <li>・公正な職務遂行</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>【課題】</li> </ul>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	人事課
1	継続実施	公務員倫理意識の高揚 (コンプライアンスの推進)	コンプライアンス推進の基本となる指針を作成し、これに基づく公務員倫理研修の実施や公益通報制度等の周知、円滑な運用等の取り組みを進めることで、市民から信頼され、またその信頼に応える組織風土の確立を図る。	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 鹿児島市立病院職員コンプライアンス基本指針の配布及び周知を行った。</li> <li>2. 新規採用職員 (看護・医療技術職) に対する研修 令和3年4月7日 (参加者:67名)</li> <li>3. 管理職員・一般職員に対するコンプライアンス研修 令和3年10月14日 (参加者:54名) 令和3年10月18日 (参加者:53名) 令和3年10月20日 (参加者:50名) 計157名</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【効果】</li> <li>・服務規律の確保</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>【課題】</li> <li>・コンプライアンス (法令順守) 意識の更なる醸成</li> </ul>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	市立病院総務課
1	継続実施	公務員倫理意識の高揚 (コンプライアンスの推進)	コンプライアンス推進の基本となる指針を作成し、これに基づく公務員倫理研修の実施や公益通報制度等の周知、円滑な運用等の取り組みを進めることで、市民から信頼され、またその信頼に応える組織風土の確立を図る。	<p>研修項目に公務員倫理を含む局内研修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公務員倫理研修 (全職員) 日程 4月6日～4月21日 受講者 313人</li> <li>・主査研修 (局採用職員) 日程 7月7日 受講者 4人</li> <li>・節目研修 (採用5・10・15・20年目の職員) 日程 8月4日、5日 受講者 28人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【効果】</li> <li>・公務員倫理意識の高揚</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>【課題】</li> <li>・特になし</li> </ul>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	交通局総務課
1	継続実施	公務員倫理意識の高揚 (コンプライアンスの推進)	コンプライアンス推進の基本となる指針を作成し、これに基づく公務員倫理研修の実施や公益通報制度等の周知、円滑な運用等の取り組みを進めることで、市民から信頼され、またその信頼に応える組織風土の確立を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公務員倫理の保持及び服務規律の確保等について定期的に職員へ通達 (4月、12月) するとともに、通達の内容を題材に職場内会議を実施 (12月) した。</li> <li>・公務員倫理研修を実施した。 (12月7日～24日:1回+動画視聴による実施、401人受講)</li> <li>・鹿児島市水道局企業職員コンプライアンス基本指針、不祥事対応マニュアル等既存制度の周知及び円滑な運用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【効果】</li> <li>・職員としての使命感と職責の再認識</li> <li>・服務規律の確保</li> <li>・公正な職務執行</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>【課題】</li> <li>・特になし</li> </ul>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	水道局総務課

所管課欄の「◎」は、総括課であることを表します。

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供（質の改革） ④ 人材の育成と職員の能力向上

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	3年度の実施状況	実施の効果・課題	実施スケジュール					所管課
						29	30	元	2	3	
1	継続実施	公務員倫理意識の高揚（コンプライアンスの推進）	コンプライアンス推進の基本となる指針を作成し、これに基づく公務員倫理研修の実施や公益通報制度等の周知、円滑な運用等の取り組みを進めることで、市民から信頼され、またその信頼に応える組織風土の確立を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員研修 実施日 6月23日 対象者 管理職（企業職7名、海事職22名） 内容 コンプライアンス基本方針、職場でのハラスメント予防について</li> <li>安全管理研修 実施日 11月17日、18日 対象者 海事職 内容 「BTM・ETM」／安全について考える</li> </ul>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>職場でのハラスメント防止のための知識向上が図られた。</li> <li>職員としての使命感と職責の再認識</li> <li>職員の安全意識や緊急事態等への対応能力及び顧客信頼度の向上</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>海事職は研修への参加について、時間外勤務手当が発生する。</li> </ul>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	船舶局総務課
2	継続実施	民間人の登用・任期付採用制度	行政ニーズや課題が多様化・高度化している中で、既存の手法やセンスとは異なる視点からの問題解決が求められている。このようなことから、様々な分野で発生する課題に新たな視点で対処するため、民間の発想や専門的知識等を発揮できる人材を採用する。また、高度の専門的知識等を有する者の活用や終期が見込まれる業務への対応のため、任期付採用制度を活用する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会人経験者採用試験（採用人数） 一般事務A 14名 一般事務B 2名 土木 3名</li> <li>任期付職員採用試験（採用人数） 一般事務 17名 保健師 3名 看護師 2名 CIO補佐官 1名</li> </ul>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>多様な人材の確保</li> </ul> <p>【課題】</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	人事課
3	継続実施	職員の社会貢献活動の支援	地域社会の一員として、職員による地域活動やボランティア活動を促進するため、市民局、健康福祉局と連携して、職員の社会貢献活動の支援体制を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員研修の中で、地域活動等の活動事例の報告などを行いボランティア活動への参加を促進した。</li> <li>○採用3年目研修： 「町内会活動・地域コミュニティ協議会について」、「高齢者の見守りについて」 受講者 98人</li> <li>○新任主査研修： 「地域コミュニティ協議会」 受講者 228人</li> </ul>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>職員の地域活動等への参加意識の向上</li> </ul> <p>【課題】</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	人事課
4	継続実施	人事評価制度の実施	職員の資質・能力の向上並びに意欲を高めるため、人事評価制度を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>25年度から全職員に対し実施している。（交通局は30年度から技能労務職員全員に対し実施）</li> <li>制度の客観性・信頼性を高めるため、研修を実施した（評価者研修、目標設定研修等）。</li> <li>課長以上の昇給へ反映させた。（市立病院は医師を除いて実施）</li> </ul>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>職員の資質や能力の向上</li> <li>組織目標の達成による市民サービスの向上</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>評価のバラツキ解消</li> <li>評価の納得性の向上</li> <li>一般職への処遇反映</li> </ul>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	人事課 市立病院総務課 交通局総務課 水道局総務課 船舶局総務課

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供 (質の改革) ④ 人材の育成と職員の能力向上

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	3年度の実施状況	実施の効果・課題	実施スケジュール					所管課
						29	30	元	2	3	
5	継続実施	民間企業での職員研修及び職員派遣	新規採用職員及び中堅職員を対象に民間企業での職員研修及び職員派遣を実施し、民間の感覚や接遇マナー等を身につけた職員の養成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規採用職員を対象とした、民間企業（山形屋、サンロイヤルホテル）への派遣研修</li> <li>※中止</li> <li>※中止…新型コロナウイルス感染拡大防止のため</li> </ul>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間企業の接遇・サービス意識やコスト意識の向上</li> </ul> <p>【課題】</p>	実施	⇒	⇒	⇒	休止	人事課
6	継続実施	職員の能力向上を図る研修の実施	職員の政策形成能力やコミュニケーション能力に加え、市民との協働によるまちづくりを進めるために必要な対外折衝能力やコーディネート能力等の向上を図るとともに、常に経営感覚を持ち、創意工夫しながら、市民目線で業務を遂行できる職員を育成する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニケーション能力の向上をはじめ、職員個々の能力を向上させる研修を実施した。</li> <li>・基本研修、専門研修、派遣研修、職場研修</li> </ul>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員のコミュニケーション能力などの向上</li> </ul> <p>【課題】</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	人事課
7	継続実施	中堅職員マインドアップ研修の実施	一般職員の仕事に対する意識の醸成（マインドアップ）のため、中堅職員に対し、研修会を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部講師を招聘し、仕事に対する意識改革やモチベーション向上等を図ることをテーマとした講演会を実施した。</li> <li>受講者 286人</li> <li>※30歳から33歳までの中堅職員</li> </ul>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外部講師の、仕事に対する姿勢、取り組み、流儀などを聞いてもらうことで、モチベーションの向上や、仕事に対する意識改革が図られた。</li> </ul>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	人事課
8	継続実施	職員ストレスチェック等の実施	職員自身のストレスへの気付きを促し、職員のメンタルヘルス不調を未然に防止するとともに、ストレスチェックの結果に基づく集団ごとの集計・分析を行うことにより、職場環境の改善につなげ、働きやすい職場づくりを進める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員（市長事務局、消防局、教育委員会（市立の小中高校の職員を除く）及び行政委員会の職員）等を対象としたストレスチェックを実施した。</li> <li>受検者数：4,113人</li> <li>・ストレスチェック（検査）、医師による面接指導、資格者による相談、集団分析、集団分析結果を活かした職場環境改善研修を実施した。</li> </ul>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員のストレスの程度を把握し、職員自身のストレスへの気付きを促すことで、メンタルヘルス不調を未然に防止する。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ストレスチェック受検率や面接指導等実施率の向上</li> <li>・職場環境改善に向けた取り組みの推進</li> </ul>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	人事課
9	継続実施	業務改善運動の実施	各職場における業務の執行等について、主体的かつ創意工夫による業務改善の取組を通じて、市民本位の質の高い行政サービスの効率的な提供を推進するとともに、職員のさらなる改善意識の向上を目指して、全庁的な業務改善運動を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各職場において、課長を業務改善マネージャー、係長等を業務改善リーダーとして選定し、業務改善に取り組んだ。</li> <li>○業務改善どんどん運動</li> <li>取組件数：355件</li> <li>改善実績の事例 <ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家募集方法の改善（住宅課住宅管理係）</li> <li>・上場株式等の所得に係る課税方式選択の申告書作成（市民税課賦課第一係）</li> </ul> </li> </ul>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・質の高い行政サービスの効率的な提供と職員の改善意識向上に寄与した。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の改善意欲の向上</li> </ul>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	行政管理課

所管課欄の「◎」は、総括課であることを表します。

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供 (質の改革) ④ 人材の育成と職員の能力向上

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	3年度の実施状況	実施の効果・課題	実施スケジュール					所管課
						29	30	元	2	3	
10	継続実施	職員提案制度の実施	職員一人ひとりが高い意識をもって、業務改善や業務執行に取り組むよう、職員提案制度を実施する。	行政課題をテーマに提案を募集する「課題提案部門」を設けるなど、提案しやすい環境づくりに努めた。  ・募集テーマ 【市長事務部局】 ①行政デジタル化の推進について ②文化芸術を生かしたまちづくりについて 【交通局】 ①アイデア募集部門 ・局職員向け：あなたが考える「整理・統合できる」現在の取り組みとその改善策／交通局の経営改善につながるもの ・市職員向け：利用者から見た交通局のサービス向上策について ②業務改善部門 ・市民サービスや業務効率の向上、経費削減、執務環境の改善につながったもの 【水道局】 ・新しい事業や事務事業の改善などの事業運営に資する提案など 【船舶局】 ・家庭の節約意識を職場に生かすには  ・提案件数 市長事務部局・教育委員会：51件 交通局：31件、水道局：4件 船舶局：10件	【効果】 ・職員の自由な発想力や着眼点の育成 ・業務能率の向上 ・職員の士気の高揚  【課題】 ・提案しやすい制度の検討 ・職員の提案意欲の向上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	行政管理課 交通局総務課 水道局経営管理課 船舶局総務課
11	継続実施	職員のボランティア清掃活動	まち美化の推進を図るため、市役所周辺で実施する職員のボランティア清掃活動を支援する。	(清掃活動日) 第1水曜日：環境局 第2水曜日：総務局（行委含む）、危機管理局、市民局、産業局 第3水曜日：企画財政局、建設局、市議会事務局 第4水曜日：健康福祉局、こども未来局、観光交流局	【効果】 ・職員のまち美化意識の向上 ・市役所周辺の美化  【課題】 ・多くの職員の参加の推進	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	環境政策課
12	継続実施	わがまち市役所ボランティア隊の活動	温かい心で地域社会を支えあい、より住みよいまちづくりを進めるため、職員による地域活動、ボランティア活動に取り組み、市と市民のパートナーシップによる地域福祉を推進する。また、より多くの職員に参加してもらうために、ボランティア隊員の加入促進を図る。  【指標】ボランティア隊員数 【策定時】261人（28年度） 【実績値】378人（R3年度） 【目標値】300人（R3年度）	・わがまち市役所ボランティア隊の活動 特になし ※新型コロナウイルス感染症対策による各種催事の中止に伴い、活動が出来なかったもの ・隊員数：378人（令和4年3月31日現在） ・取り組み 職員研修（一部）で、隊員募集をPR	【効果】 ・特になし ※新型コロナウイルス感染症対策による各種催事の中止に伴い、活動が出来なかったもの  【課題】 ・新型コロナウイルス感染症の影響下における活動機会の確保	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	地域福祉課

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供 (質の改革) ④ 人材の育成と職員の能力向上

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	3年度の実施状況	実施の効果・課題	実施スケジュール					所管課
						29	30	元	2	3	
13	継続実施	職員の地域イベント等への参加促進	商店街や事業協働組合等が市民を対象として実施するイベント等について、庁内電子掲示板等で情報提供を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 庁内電子掲示板等で情報提供を実施した。提供件数:4件 (内訳)</li> <li>・ 鹿児島天文館まちゼミ (いづろ商振)</li> <li>・ きばっど! なや通りお買物スタンプラリー (納屋通り商振)</li> <li>・ 天文館子どもフェスティバル (WLT)</li> <li>・ 名山町通り会第17弾ファン感謝デー (名山町通り会)</li> </ul>	<b>【効果】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員が市民を対象としたイベント等に参加する機会の促進</li> <li>・ 職員の地域社会の一員としての自覚と意識向上</li> </ul> <b>【課題】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ コロナ収束後における、商店街等が実施するイベントの情報収集とタイムリーな情報提供</li> </ul>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	産業支援課
14	継続実施	職員研修の充実	医療安全、感染対策等医療に関する院内全体研修会や職種ごとの各科研修など職員研修の充実を図る。	医療安全、感染対策等の医療に関する院内全体研修などを実施した。 <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 医療安全に関する職員全体研修 令和3年 9月 1日 (参加者1,654名) 令和3年11月 2日 (参加者1,627名)</li> <li>2. 感染対策に関する職員全体研修 令和3年 7月21日 (参加者1,654名) 令和4年 1月19日 (参加者1,623名)</li> <li>3. その他 各部署主催の症例検討会及び講習会 (セミナー)、消防訓練等</li> </ol>	<b>【効果】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療安全、感染対策等に係る知識の向上</li> <li>・ 安心安全な質の高い医療の提供</li> <li>・ 地域医療を担う人材の育成</li> </ul> <b>【課題】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研修内容の更なる充実</li> </ul>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	市立病院総務課
15	継続実施	認定看護師資格取得への支援	看護職員の質を高め、患者サービスを向上させるため、認定看護師又は特定看護師の育成機関での修学を支援する。 <b>【指 標】</b> 認定看護師等の資格取得者数 <b>【策定時】</b> 20人 (28年度) <b>【実績値】</b> 31人 (R3年度) <b>【目標値】</b> 30人 (R3年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認定看護師等の資格取得を目指す看護職員に対し、支援を行った。</li> </ul> (R3年度) 認定看護師等 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年度末時点の資格取得者総数: 31人</li> </ul> <b>【内訳】</b> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 専門看護師: 1人</li> <li>② 認定看護師: 23人</li> <li>③ 特定看護師: 6人</li> <li>④ 診療看護師: 1人</li> </ol> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 看護師特定行為研修センターを設置、研修を実施し、特定看護師等の育成を行った。</li> <li>・ 診療看護師、特定看護師の資格取得者に対する、専門資格業務手当の新設 (令和4年4月~)</li> </ul>	<b>【効果】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 患者サービスの質の向上</li> <li>・ チーム医療のコーディネーターとして組織全体の発展に寄与</li> <li>・ 看護職員の実践モデル</li> <li>・ 病院内外の講師として地域看護の質向上に寄与</li> <li>・ 医師の業務負担の軽減</li> <li>・ 専門分野に特化したスペシャリストの育成</li> <li>・ 地域看護職の人材育成</li> </ul> <b>【課題】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県外の育成機関で長期間修学することに伴う、業務体制や費用</li> <li>・ 資格取得者に対するインセンティブの検討</li> </ul>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	市立病院看護部

所管課欄の「◎」は、総括課であることを表します。

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供 (質の改革) ④ 人材の育成と職員の能力向上

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	3年度の実施状況	実施の効果・課題	実施スケジュール					所管課
						29	30	元	2	3	
16	継続実施	上下水道技術の継承	災害時における緊急工事に必要な、配水管連結作業等の実技研修をはじめ、水道局職員として継承すべき知識や技術に係る研修の充実を図る。	・配水管連結作業等の実技研修を実施した。 日時 11月19日 場所 水道管路技術研修施設 参加者 15人	【効果】 ・災害時における応急復旧等に対応できる体制確保 ・事業全般に係る見識の醸成 ・平川浄水場内に設けた研修施設で、漏水探知機等の技術継承の機会を確保  【課題】 ・継承すべき知識・技術の洗い出し	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	水道局総務課
17	継続実施	職員研修の充実	市電・市バスの運転士に対する安全運行に関する研修や職員の意識改革に関する研修など、職員研修の充実を図る。	・主査研修（局採用職員）※再掲 日程 7月7日 受講者 4人	【効果】 ・自らの業務における責任の自覚  【課題】 ・研修実施後のアンケートに基づく研修内容の検証	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	交通局総務課
18	継続実施	職員研修の充実	全職員を対象とした接客研修や総合訓練、船員を対象とした安全教育研修や船員法に基づく操練のほか、安全管理システム（SMS）の導入に伴う安全運航や海洋環境の保護、緊急事態への対応など、研修（教育・訓練）の充実を図る。	・職員研修 実施日 8月16日、8月17日 対象者 全職員 内容 コンプライアンス基本指針 船舶局の経営状況 船舶局経営計画等について  <再掲> ・安全管理研修 実施日 11月17日、18日 対象者 海事職 内容 「BTM・ETM」／安全について考える	【効果】 ・船舶局職員として法令順守の精神を再確認するとともに、船舶局の現状及び今後について職員間の共有が図られた。  <再掲> ・職員の安全意識や緊急事態等への対応能力及び顧客信頼度の向上  【課題】 ・海事職は研修への参加について、時間外勤務手当が発生する。 ・アンケートに基づく研修内容の検証、見直し	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	船舶局総務課 安全運航推進室
19	R3 新規	EBPM研修の実施	データに基づく政策立案（EBPM）の理解を深めるため、職員研修を実施する。	・データに基づく政策立案（EBPM）の理解を深めるため、職員研修を実施した。	【効果】 ・データ活用の必要性や分析方法、活用事例の習得 ・データを活用した課題解決や事務効率化の検討手法の習得					準備・検討	実施 人事課



(2) 成果を意識した効率的な行財政運営の推進（量の改革） ① 事務事業の見直し

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	3年度の実施状況	実施の効果・課題	実施スケジュール					所管課
						29	30	元	2	3	
1	R元 完了	行政評価の実施	総合計画の効率的かつ計画的な推進に資するとともに、市民の視点に立った成果重視型の行財政運営の実現を図るため、行政評価を実施する。			実施	⇒	完了			行政管理課
2	継続実施	事務事業の見直しの推進	社会経済情勢の変化、市民ニーズの多様化に応じて、効率性や効果という観点から事務事業の見直しを推進する。	・3年度予算において、6事業を廃止し、2事業を縮減・統合するなど、事務事業の全般にわたり費用対効果を検証し、限られた財源を活用するための徹底した見直しを行った。	【効果】 ・8,927万5千円の縮減  【課題】 ・取組の効果は出ているが、引き続き、事務事業の見直しを推進する必要がある。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	財政課
3	H30 完了	国民健康保険事業における保険委員制度の廃止	「保険委員制度」及び「納付組合」を廃止する。 (平成30年5月廃止)			準備・検討	完了				国民健康保険課
4	R3 新規	場外系監視制御設備の整備	水道施設の老朽化した監視制御設備の更新にあわせて、ICTを活用した新システムを整備する。	・場外系監視制御設備実施設計業務を実施した。	【効果】 ・すべての施設が監視でき、統一的な維持管理が可能 ・データが標準化され、複数のメーカーが改造可能となるマルチベンダー化  【課題】 ・新旧システム切替時の監視体制の確保				準備・検討	実施	水道局水道整備課

所管課欄の「◎」は、総括課であることを表します。

(2) 成果を意識した効率的な行財政運営の推進（量の改革） ② 健全で持続可能な財政運営

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	3年度の実施状況	実施の効果・課題	実施スケジュール					所管課
						29	30	元	2	3	
1	継続実施	ふるさと納税の推進	歳入の確保や地場産業の振興を図るため、インターネットを活用した寄附の申込みやオンライン決済を引き続き実施するとともに、寄附のお礼品として地元特産品を送付することにより、ふるさと納税を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>ポータルサイトでのPR等や決済手段の多様化を行うとともに、寄附者へ本市の魅力ある特産品等をお礼品として送付することにより、ふるさと納税を推進した。</li> </ul>	<b>【効果】</b> ・歳入の確保 寄附額 554,917,000円 (令和3年度決算)  <b>【課題】</b> ・総務省の定める適正募集基準の範囲内でのふるさと納税の推進	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	市民税課
2	継続実施	個人住民税徴収の強化	個人住民税について、地方税法第48条に基づく県への徴取引継ぎや、県税徴収対策官と本市職員の相互併任方式による滞納整理の取組を実施し、徴収確保や本市職員の徴収技術の向上を図る。  <b>【指標】</b> 個人住民税の収納率 (地方税法第48条に基づく引継分) <b>【策定時】</b> — <b>【実績値】</b> 49.15% (R2年度決算) <b>【目標値】</b> 50.00% (R2年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>市職員と県税徴収対策官(5名)を相互併任し、主に個人住民税の滞納整理の取組を実施。</li> <li>引継対象者 1,191名(本庁南部地区、吉野地区の個人住民税滞納者のうち、滞納繰越分滞納額上位者を対象とする。)</li> <li>引継税額 308,100,709円</li> </ul>	<b>【効果】</b> ・個人住民税収納率の向上  ・県特別滞納整理班徴収実績 (令和3年度実績) ○徴収額 104,811,100円(本税のみ) ○対引継税額割合 40.87%  <b>【課題】</b> ・48条引継期間終了後の滞納整理	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	納税課
3	継続実施	市税収納率の向上対策	市税の現年度課税分及び滞納繰越分について、徴収強化策を積極的に推進し、滞納件数・金額の縮減と収納率の向上を図る。  <b>【指標】</b> 市税の収納率 (現年度分・滞納繰越分) <b>【策定時】</b> 94.89% (H27年度決算) <b>【実績値】</b> 96.71% (R2年度決算) <b>【目標値】</b> 95.52% (R2年度決算)	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務の効率化を図るとともに、納税お知らせセンターや納税嘱託員・滞納整理嘱託員の活用、滞納整理のスキルアップ研修の充実など、市税の徴収強化策を実施。</li> </ul>	<b>【効果】</b> ・市税収納率の向上  ・令和3年度市税収納率(3月末現在) 95.61%  <b>【課題】</b> ・新規滞納者への早期対応	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	納税課
4	継続実施	市税及び市債権の徴収対策の強化	市税及び市税以外の未収債権について、その縮減及び収納率向上のため、市税徴収のノウハウを活用した滞納整理に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> <li>強制徴収債権の徴収対策                              (1) 差押、捜索、換価(不動産公売・インターネット公売等)の実施                              ・捜索(5件)                              ・不動産公売(3回)                              ・インターネット公売(1回)</li> <li>(2) 不良債権の適正な整理(執行停止等)</li> <li>非強制徴収債権の徴収対策                              (1) 支払督促の申立てなどの法的手続きの実施</li> <li>全庁連携及び共通の徴収対策                              (1) 債権回収対策本部の運営                              (2) 高額及び徴収困難案件の移管                              (3) 債権対策指導員の活用                              (4) 納税お知らせセンターの運営                              (5) OJT(オン・ザ・ジョブ・トレーニング)の活用                              (6) 全庁的な徴収事務研修会の開催                              ・債権対策指導員による研修                              R3.6.9                              納税新任職員第二部研修 24名                              R3.7.30                              徴収担当係長研修 12名</li> </ul>	<b>【効果】</b> ・未収債権の縮減 (令和3年度決算見込) (1) 不動産公売による滞納解消 約65万円 (2) インターネット公売による滞納解消 約7万円 (3) 高額案件及び徴収困難案件の移管 処理実績(令和3年度実績) 移管額 1,214,665千円 収納額 297,449千円 対移管額割合 24.49%  <b>【課題】</b> ・不動産公売及びインターネット公売の利用促進・周知広報	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	特別滞納整理課

(2) 成果を意識した効率的な行財政運営の推進（量の改革） ② 健全で持続可能な財政運営

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	3年度の実施状況	実施の効果・課題	実施スケジュール					所管課
						29	30	元	2	3	
5	継続実施	健全財政の維持	<p>本市の財政の健全性を維持するため、次のことに取り組むこととする。</p> <p>(1) 事務事業の見直し、実施方法等の効率化による経費の節減・合理化</p> <p>(2) 地方債の活用については、後年度交付税措置の状況を踏まえた上で、新規発行を元金償還金の範囲内に抑制</p> <p>(3) 補助金見直し指針に基づき、事業の公益性、行政責任の度合いなど行政効果等を厳しく精査し、廃止、統合、終期の設定や補助条件の明確化による整理合理化</p> <p>【指標】</p> <p>①実質赤字比率（健全化判断比率）</p> <p>②連結実質赤字比率（ " ）</p> <p>③実質公債費比率（ " ）</p> <p>④将来負担比率（ " ）</p> <p>【策定時】</p> <p>①黒字（27年度決算）</p> <p>②黒字（ " ）</p> <p>③3.9%（ " ）</p> <p>④24.4%（ " ）</p> <p>【実績値】</p> <p>①黒字（2年度決算）</p> <p>②黒字（ " ）</p> <p>③3.0%（ " ）</p> <p>④37.3%（ " ）</p> <p>【目標値】</p> <p>27年度決算の水準を維持（毎年度）</p>	<p>・地方債の活用にあたっては、交付税措置の状況を踏まえ、発行抑制に努めた。補助金については、補助金見直し指針に基づき、事業の公益性や行政効果等を厳しく精査し、廃止・縮小等の見直しを行った。</p>	<p>【効果】</p> <p>・3年度実績 補助金 1事業の廃止・1事業の縮小 約91万円の縮減</p> <p>【課題】</p> <p>・取組の効果は出ているが、引き続き、財政の健全化に努める必要がある。</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	財政課
6	継続実施	統一的な基準による地方公会計の整備促進	<p>平成27年1月に国が示した通知（統一的な基準による地方公会計の整備促進等について）に基づき、固定資産台帳の整備、発生主義・複式簿記の導入を行い、財務書類等を作成し、公表する。</p>	<p>・2年度決算の決算財務書類等を作成し、公表した。</p> <p>・年度内の資産変動の管理</p>	<p>【効果】</p> <p>・財務情報を住民や議会等に対し分かりやすく開示することによる説明責任の履行の充実</p> <p>・資産管理や予算編成、行政評価等への活用による財政の効率化、適正化</p> <p>【課題】</p> <p>・職員の複式簿記に対する知識の不足</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	財政課 管財課
7	継続実施	使用料・手数料の見直し	<p>消費税率の引き上げや物価上昇による施設管理運営経費変動等に対応するため、使用料・手数料の見直しを行う。</p>	<p>【令和3年度】</p> <p>・受益と負担の適正化に向けて点検・精査し、改正した。</p> <p>(1)道路占用料</p> <p>(2)魚類市場新市場棟に係る各使用料</p> <p>【見直し予定】(1)道路占用料（令和4年度）</p>	<p>【効果】</p> <p>・使用料の適正化及び受益者負担の公平化</p> <p>【課題】</p> <p>・特になし</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	◎財政課
8	H30完了	ネーミングライツの導入可能性調査	<p>公共施設に呼称を付与する権利（ネーミングライツ）を売却することで、本市の歳入確保に資するとともに、企業等に地域貢献やPRの場を提供する制度の導入について可能性調査を行う。</p>			実施	完了				管財課

所管課欄の「◎」は、総括課であることを表します。

(2) 成果を意識した効率的な行財政運営の推進（量の改革）

② 健全で持続可能な財政運営

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	3年度の実施状況	実施の効果・課題	実施スケジュール					所管課
						29	30	元	2	3	
9	R元完了	庁舎内広告掲載の導入可能性調査	本庁舎において、庁舎内広告を掲載させることで、本市の歳入確保に資するとともに、企業等にPRの場を提供する制度の導入について可能性調査を行う。			実施	⇒	完了			管財課
10	継続実施	鹿児島市国民健康保険事業財政健全化計画の推進	<p>本市国保事業の安定的な運営を図るため、医療費適正化対策及び収納率向上対策等に取り組むための鹿児島市国民健康保険財政健全化計画」を策定し、同計画に基づく取組を推進する。</p> <p>※単年度収支の改善及び累積赤字の解消が課題であり、この課題に向けての取組。</p> <p>【指標】※一部抜粋                      ①1人当たり医療費伸率                      ②特定健康診査受診率                      【策定時】                      ①3.1%（H24～28年度平均）                      ②31.3%（ " ）                      【実績値】                      ①2.3%（R2年度決算）                      2.8%（R3年決算見込）※R4.5時点                      ②33.2%（R2年度決算）                      35.2%（R3年決算見込）※R4.5時点                      【目標値】                      ①2.1%以下に抑制（R7年度）                      ②60%以上（ " ）</p>	<p>1. 鹿児島市国民健康保険財政健全化計画策定推進委員会（庁内） （R3.9月書面開催）</p> <p>2. 鹿児島市国民健康保険運営協議会（外部） （R3.10月、R4.1月開催） ※1月は書面開催）</p> <p>＜主な議事＞                      ●9月、10月                      (1) 健全化計画第2期の見直しの概要                      (2) 本市の国民健康保険事業の現状について                      (3) 健全化計画の取組状況について                      ①健全化に向けた取組状況                      ②施策の目標値と令和2年度実績と比較及び評価・検証                      ●1月                      (1) 令和4年度国保特会歳入歳出収支見直し など</p>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国保財政の安定的な運営の継続</li> <li>・加入者（被保険者）の健康の保持増進に寄与（被保険者の意識高揚）</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市国保の構造的な問題                             <ul style="list-style-type: none"> <li>①年齢構成が高く、医療費水準が高い</li> <li>②所得水準が低い</li> <li>③保険税負担が重い</li> <li>④保険税収納率が低い</li> </ul> </li> <li>・国保の都道府県単位化（H30～）</li> </ul>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	国民健康保険課
11	継続実施	国民健康保険税収納率の向上対策	<p>国民健康保険税の現年度課税分及び滞納繰越分について、徹底した財産調査や特別滞納整理課との連携など、徴収強化策を積極的に推進し、滞納金額の縮減と収納率の向上を図る。</p> <p>【指標】国民健康保険税の収納率（現年度分）                      【策定時】88.73%（27年度決算）                      【実績値】93.38%（R3年度決算）                      【目標値】91.00%（R2年度決算）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・催告書の送付や滞納処分の強化に取り組んだ。</li> <li>・また、金融機関への預金照会の電子化による滞納世帯全件調査について、鹿銀・南銀・JA・相信に加え、今年度は信金を追加した。</li> <li>・個別の預貯金照会、給与照会については、国の統一様式へ変更し調査の効率化を図った。</li> <li>・その他、納税嘱託員による訪問や納税お知らせセンターによる電話催告を行うとともに、口座振替世帯数の増加対策として、利用促進通知の送付等にも努めた。</li> </ul>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度の収納率 86.09%（現年）令和4年3月31日現在 21.92%（滞繰）令和3年度決算</li> <li>・昨年同時期の収納率 85.58%（現年） 23.34%（滞繰）</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・所得金額が100万円未満の世帯が約65%を占めており、納付困難世帯が多い。</li> <li>・また、滞納処分で預貯金・給与等の財産調査を実施しても、差押え可能な財産が無いケースがある。</li> </ul>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	国民健康保険課
12	継続実施	LED化の推進	<p>CO<sub>2</sub>排出量とトータルコストの削減を図るため、市の庁舎照明や市が直接管理している道路照明灯などのLED化を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁舎照明は、「鹿児島市蛍光灯照明器具のLED化指針」に基づき、LED化を推進。</li> <li>※令和3年度は、リース方式によるLED化の実施はすべて見送り。</li> <li>・指針の内容を見直し、新たな導入計画を検討した。</li> <li>・市が直接管理している道路照明灯などは実施計画処理方針で「従来どおりの対応とすること」とされたことを踏まえ、所管課によるLED化を促進。</li> </ul>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・CO<sub>2</sub>排出量の抑制</li> <li>・電気料金の削減</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指針に基づいた計画的で着実な導入</li> </ul>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	環境政策課

(2) 成果を意識した効率的な行財政運営の推進（量の改革） ② 健全で持続可能な財政運営

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	3年度の実施状況	実施の効果・課題	実施スケジュール					所管課														
						29	30	元	2	3															
13	継続実施	鹿児島市衛生公社のあり方指針の策定・推進	鹿児島市衛生公社（現・鹿児島市環境サービス財団）の主たる業務である、し尿の収集・運搬の現状と課題、将来的な業務量の見込み等を検証し、執行体制等を含めた、今後のあり方指針を策定、推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度策定のあり方指針に基づき、以下のとおり実施した。</li> <li>【3年度】                             <ul style="list-style-type: none"> <li>市営墓地の清掃及び管理業務や剪定枝収集等業務について引き続き受託し、適切に業務を執行した。</li> </ul> </li> <li>【2年度】                             <ul style="list-style-type: none"> <li>剪定枝収集等業務の受託（希望者の電話受付や戸別収集等の開始）</li> </ul> </li> <li>【元年度】                             <ul style="list-style-type: none"> <li>法人名称の変更（あり方指針に基づき「鹿児島市衛生公社」から「鹿児島市環境サービス財団」へ変更：H31.4.1）</li> <li>新規業務の開始                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>①市営墓地の清掃及び管理業務（効率的な業務の推進に寄与した）</li> <li>②一部公衆便所のトイレトーパー補充（市民や観光客の利便性向上に寄与した）</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市営墓地にある公衆便所の清掃に加え、市営墓地の清掃及び管理業務を一体的に実施することで、効率的な業務の推進に寄与した（清掃11箇所、管理6箇所）</li> <li>公衆便所の清掃及び維持管理を行うとともに、天文館公園など使用頻度の高い公衆便所51箇所のトイレトーパー補充を行うことで、市民や観光客の利便性向上に寄与した。</li> <li>剪定枝の戸別収集による市民サービス向上や資源化、家庭ごみの減量が図られた。（一か月当たり約40t）</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後とも、財団の責任ある執行体制の維持に努める必要がある。</li> <li>所掌業務を巡る環境変化等に対応し、あり方指針の見直しを図る必要がある。</li> </ul>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	資源政策課														
14	継続実施	家庭ごみの減量化・資源化の推進	<p>住民説明会や広報媒体を活用した周知により市民意識の向上を図るとともに、ごみ分別に係る新たな施策に取り組むことで、家庭ごみの減量化・資源化を推進する。</p> <p>【指標】 1人1日あたりの家庭ごみの量                      【策定時】 570g（平成28年度）                      【実績値】 490g（令和3年度）                      【目標値】 470g（令和2年度）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>分別の周知、ごみ減量の意識啓発を図るため、お達者クラブ等に対して分別説明会を実施した。 回数 48回 参加者 889人</li> <li>テレビCMやインターネット広告等を活用した意識啓発</li> <li>剪定枝資源化事業の実施</li> <li>ごみ分別アプリの配信（多言語対応）</li> </ul> <p>※新型コロナの影響により、目標期限を令和3年3月から令和5年3月へ2年間延長（令和2年8月）</p>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1人1日当たりの家庭ごみの量 490g（▲80g） ※令和4年3月</li> </ul> <p>※1人1日当たりの家庭ごみの量（平成27年度実績570g）を、有料化中核市の平均値である470g以下にすることを目標として、平成28年10月からマイナス100gのごみ減量に取り組んできており、令和3年度までに、上記のとおり、80gの減量が図られた。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ごみ減量に関心の低い市民への意識啓発</li> <li>生ごみの減量化</li> <li>古紙類の分別対策</li> </ul>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	資源政策課														
15	継続実施	介護保険料収納率の向上対策	<p>介護保険料の現年度賦課分及び滞納繰越分について、徴収強化策を積極的に推進し、滞納件数、収入未済額の縮減と収納率の向上を図る。</p> <p>【指標】 介護保険料の収納率（現年度分）                      【策定時】 98.00%（27年度決算）                      【実績値】 99.04%（R3年度決算）                      【目標値】 98.20%（R2年度決算）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>督促状・催告状の送付</li> <li>介護保険指導員による納付指導、相談、徴収</li> <li>納税お知らせセンターによる電話催告</li> <li>対応困難な滞納者に特別滞納整理課と連携した滞納処分</li> <li>新規資格取得者への口座振替申込ハガキの送付</li> </ul>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>介護保険料収納率の向上（現年度分）                             <table border="1"> <tr><td>27決算</td><td>98.00%</td></tr> <tr><td>28決算</td><td>98.15%</td></tr> <tr><td>29決算</td><td>98.30%</td></tr> <tr><td>30決算</td><td>98.63%</td></tr> <tr><td>元決算</td><td>98.72%</td></tr> <tr><td>2決算</td><td>98.95%</td></tr> <tr><td>3決算</td><td>99.04%</td></tr> </table> </li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>不納欠損額の縮減</li> <li>普通徴収の口座振替率の向上</li> <li>常に接触できない未納者への対応</li> </ul>	27決算	98.00%	28決算	98.15%	29決算	98.30%	30決算	98.63%	元決算	98.72%	2決算	98.95%	3決算	99.04%	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	介護保険課
27決算	98.00%																								
28決算	98.15%																								
29決算	98.30%																								
30決算	98.63%																								
元決算	98.72%																								
2決算	98.95%																								
3決算	99.04%																								

所管課欄の「◎」は、総括課であることを表します。

(2) 成果を意識した効率的な行財政運営の推進（量の改革）

② 健全で持続可能な財政運営

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	3年度の実施状況	実施の効果・課題	実施スケジュール					所管課
						29	30	元	2	3	
16	継続実施	市営住宅使用料収納対策の強化	<p>市営住宅使用料の現年度分及び滞納繰越分について、「滞納整理事務処理要領」に基づき、催告書の送付や連帯保証人への通知、悪質滞納者に対する提訴を行う。</p> <p>また、引き続きお知らせセンターによる徴収対策を行うとともに、31年度以降、指定管理者により効果的な収納対策が実施されるよう、指導・監督を行う。</p> <p>【指標】市営住宅使用料の収納率（現年度分・滞納繰越分）</p> <p>【策定時】93.44%（27年度決算）</p> <p>【実績値】95.21%（R3年度決算）</p> <p>【目標値】94.00%（R2年度決算）</p>	<p>滞納者への文書催告 963件</p> <p>連帯保証人への通知 95件</p> <p>悪質滞納者に対する提訴 17件</p> <p>明渡し強制執行申立 11件</p> <p>お知らせセンターによる電話催告 3,097件</p>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市営住宅使用料収入率の向上</li> </ul> <p>29決算 94.97%</p> <p>30決算 95.08%</p> <p>R1決算 95.11%</p> <p>R2決算 95.14%</p> <p>R3決算 95.21%</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>退去滞納者に対する効果的な徴収対策の実施</li> </ul>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	住宅課
17	継続実施	鹿児島市病院事業経営計画の推進	<p>平成28年度に見直しを行った「鹿児島市病院事業経営計画（計画期間：平成25年度～令和4年度）」に基づき、医療提供体制を強固な基盤として整備するとともに、健全な経営のもと、高度急性期・急性期医療に必要な投資を行い、安心安全な質の高い医療を提供する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営計画に基づく安定経営に向けた取り組みの推進</li> <li>各施策の実施状況の確認や計画の点検・評価に加え、第2期鹿児島市病院事業経営計画の策定にあたって、有識者の意見を聴取するため、経営計画策定推進委員会を実施（7月、9月、10月、11月、2月）するとともに、策定した計画素案について、パブリックコメント手続を実施</li> </ul>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>経営の健全化</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>費用の適正化</li> </ul>	実施	⇒	⇒	⇒	準備・検討	市立病院経営管理課
18	継続実施	第二次鹿児島市交通事業経営健全化計画の推進	<p>平成28年度に策定した「第二次鹿児島市交通事業経営健全化計画（計画期間：平成29年度～令和元年度）」に基づき、本市交通事業が将来にわたり持続可能となるよう抜本的な事業見直しの方策を検討するとともに、可能な限りの経営改善策を実施することにより、交通局の経営の健全化を図る。</p> <p>後継計画として策定した「鹿児島市交通事業経営計画」に基づき、自動車運送事業の抜本的見直しを着実に図りながら、公共交通機関として安全・安心で快適な質の高いサービスの提供を目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市営バス路線の一部（4路線）の民間事業者への移譲（R3.4.1付）</li> <li>鹿児島市交通事業計画に定める具体的取組の推進</li> <li>コロナ禍収束後の新たな社会に即した事業の再編等を進めながら、減収等も踏まえた中での持続可能な経営基盤の確立を図るための鹿児島市交通事業経営計画の見直し</li> </ul>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自動車運送事業の抜本的見直しの着実な進捗</li> <li>経営の健全化</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症拡大による大幅な減収等</li> </ul>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	交通局総合企画課
19	継続実施	鹿児島市上下水道事業経営計画の推進	<p>「鹿児島市上下水道事業経営計画（計画期間：平成24年度～令和3年度）」に基づき、効率的かつ効果的に上下水道事業を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各施策の実施状況を確認するなど計画の実効性を高めるため、経営計画推進委員会を開催した。（10月、3月）</li> </ul>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中長期的な視点に立った計画的な経営</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>厳しい経営環境の中での適切な施設更新、適正規模の施設整備の実施</li> </ul>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	水道局経営管理課
20	継続実施	鹿児島市船舶事業経営計画の推進	<p>「鹿児島市船舶事業経営計画（計画期間：平成25年度～令和4年度）」について、現在の経営状況を踏まえ、計画期間の後期にあたる平成30年度～令和4年度の取組内容の見直しを29年度に行うとともに、同計画を推進し、経営の改善を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営計画に基づく各取り組みの推進及び進行管理を行った。</li> <li>現計画の財政見通しに大幅な乖離が生じていたことから、第2期経営計画（令和4年度～13年度）を策定した。</li> </ul>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>効果的な事業の推進が図られた。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>船舶事業を取り巻く環境の変化</li> </ul>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	船舶局総務課

(2) 成果を意識した効率的な行財政運営の推進（量の改革） ② 健全で持続可能な財政運営

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	3年度の実施状況	実施の効果・課題	実施スケジュール					所管課
						29	30	元	2	3	
21	継続実施	本庁舎広告付案内表示板の設置	来庁者のスムーズな案内を目的に、本庁舎に民間力を活用して広告事業者の負担で設置している、デジタル式の案内表示板を運用する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>運用開始 平成30年6月1日</li> <li>設置場所 本庁舎本館及び別館内に各1台</li> </ul>	<b>【効果】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>来庁者へのわかりやすい庁舎案内</li> <li>市政情報の積極的な発信</li> <li>行政財産の有効活用</li> <li>財源の確保</li> <li>広告媒体として地元企業へ提供し、地域経済の活性化に寄与</li> </ul> <b>【課題】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>特になし</li> </ul>	準備・検討	実施	⇒	⇒	⇒	管財課
22	継続実施	広告付窓口呼出システム運用	<p>届出等で訪れる来庁者のスムーズな案内等のため、本庁市民課、谷山支所市民課及び伊敷支所総務市民課の窓口に、民間力を活用して設置している広告付窓口呼出システムを運用する。</p> <p><b>【市】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>窓口呼出システムを無償で提供する広告事業者を募る。</li> </ul> <p><b>【広告事業者】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>広告を掲載する広告主を集める。</li> <li>システムの設置費用等を広告収入で賄う。</li> <li>広告は、事前に市の審査を受け、承認されたものを放映する。</li> </ul> <p>運用開始日 平成31年1月4日（谷山、伊敷支所） 令和2年1月6日（本庁市民課）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本庁市民課、谷山支所市民課及び伊敷支所総務市民課に設置している広告付窓口呼出システムを運用する。</li> <li>設置場所 本庁市民課及び谷山支所市民課、伊敷支所総務市民課の窓口及び待合所</li> <li>運用機器 本庁市民課 受付番号札発券機 1台 個別受付番号表示機 26台 受付番号案内表示モニター 6台 交付番号案内表示モニター 1台 広告用モニター 5台 谷山支所市民課 受付番号札発券機 2台 個別受付番号表示機 16台 受付番号案内表示モニター 2台 交付番号案内表示モニター 1台 広告用モニター 3台 伊敷支所総務市民課 受付番号札発券機 1台 個別受付番号表示機 3台 受付番号案内表示モニター 1台 交付番号案内表示モニター 2台 広告用モニター 2台</li> </ul>	<b>【効果】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>スムーズな呼出案内等による市民サービスの向上</li> <li>システムの設置及び維持管理等の経費の節減</li> <li>市政情報の積極的な発信</li> <li>行政財産の有効活用</li> <li>財源の確保</li> <li>地元企業の広告掲載により地域経済の活性化に寄与</li> </ul> <b>【課題】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>特になし。</li> </ul>	実施	⇒	⇒	⇒	市民課、谷山支所市民課、伊敷支所総務市民課	
23	継続実施	ネーミングライツの導入推進	<p>本市が所有する施設の愛称を付ける権利を売却すること（ネーミングライツ）で、新たな財源の確保や、市民サービスの向上及び地域経済の活性化を図る。</p> <p><b>【財源確保額】</b> 39,200千円/年</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>募集型に加え、提案型（法人等が愛称を付けたい施設を選び、愛称や金額を提案する）によるネーミングライツを導入。</li> </ul>	<b>【効果】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設の管理・運営に充てる新たな財源の確保</li> <li>市民サービスの向上</li> <li>地域経済の活性化</li> </ul> <b>【課題】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>特になし</li> </ul>	実施	⇒	⇒	管財課		
24	R元完了	広告付窓口呼出システムの導入	届出等で訪れる来庁者のスムーズな案内及び利便性の向上を図るため、本庁市民課の窓口呼出システムを民間力を活用し、広告付窓口呼出システムに更新する。			実施完了				市民課	

所管課欄の「◎」は、総括課であることを表します。

## (2) 成果を意識した効率的な行財政運営の推進 (量の改革)

## ② 健全で持続可能な財政運営

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	3年度の実施状況	実施の効果・課題	実施スケジュール					所管課
						29	30	元	2	3	
25	継続実施	地方税共通納税システムの整備	法人市民税等における収納業務の効率化や事業所の利便性向上を図るため、eLTAX（地方税ポータルシステム）を基盤とした地方税共通納税システムを活用するための環境を整備する。  （地方税共通納税システム） 納税者が複数の納付先について、一回の操作で電子的に納付できるようにするシステム。 eLTAXの電子申告等システムの一機能として位置づけられる。  【指標】法人市民税における電子納税割合 【策定時】— 【実績値】11.9%（R3年度） 【目標値】10.0%（毎年度）	・地方税共通納税システムの稼働により対象税目の電子納税割合が増加した。  ・稼働日 令和元年10月1日（全国一斉）  ・対象税目 市県民税（給与・退職所得に係る特別徴収分）、法人市民税、事業所税	【効果】 ○事業所の利便性向上 ・市役所や金融機関に向く必要がない。 ・申告手続と同時に納税が可能となる。 ・複数の自治体へ一括して納税できる。 ・納入額を確認して納税できる。（給特）  ○収納業務の効率化 ・利用事業所増により事務軽減が期待できる。 ・未納者への迅速な対応が図れる。 ・収納、還付に係る負担が軽減される。 ・納税確認に要する期間が短縮できる。  【課題】 ・事業所は、インターネットに接続したパソコンを用意した上で、eLTAXの利用届出や口座の登録など事前に手続きする必要がある。			実施	⇒	⇒	納税課
26	継続実施	庁舎内広告導入の推進	本市の歳入確保に資するとともに地域経済の活性化を図るため、本庁舎の空きスペースに民間広告を導入する。	・4年2月 制限付き一般競争入札を告示 →1者申込みあり。落札。  【財源確保額】 137,280円/年（R4年度歳入）	【効果】 ・新たな財源確保 ・地域経済の活性化  【課題】 ・コロナ禍による景気の低迷			準備・検討	実施	⇒	管財課
27	継続実施	集中管理公用車広告導入の推進	本市の歳入確保に資するとともに地域経済の活性化を図るため、集中管理公用車に民間広告等を導入する。	・2年5月 指名競争入札→応札なし ・3年1月 指名競争入札→応札なし ・3年3月 制限付き一般競争入札を告示 →申込みなし ・4年1月 制限付き一般競争入札を告示 →申込みなし	【効果】 ・新たな財源確保 ・地域経済の活性化  【課題】 ・コロナ禍による景気の低迷			準備・検討	実施	⇒	管財課
28	R3新規	首都圏における、返礼品なしのふるさと納税及び企業版ふるさと納税の推進	新型コロナウイルス感染症の影響による歳入減の対策として、本市にゆかりのある首都圏の方々を中心に寄附金を募る。	・新型コロナウイルス感染症の影響により県人会等のPRの場が少なかったため、東京事務所とつながりのある個人、企業を広く抽出した上で、個別訪問を実施し、寄附を依頼した。  ・個人45件 868千円 企業4件 1,500千円	【効果】 ・歳入の確保 （返礼品に係るコスト削減） ・これまでふるさと納税等を行っていなかった方への新しい切り口でのアプローチが可能  【課題】 ・特になし					実施	東京事務所
29	R3新規	市立3高校を対象に学校を指定した寄附（ふるさと納税）募集の実施	市立3高校を指定して寄附する制度をふるさと納税に設け、市立高校を応援したい方などから寄附金を募り、各学校の教育活動等の取組に活用する。	・寄附金額 ①玉龍高校 215,000円（13件） ②商業高校 1,170,000円（30件） ③女子高校 115,000円（6件） 合計 1,500,000円（49件）	【効果】 ・各高校の特色ある取組の財源として基金積立てを行った。  【課題】 ・各高校の寄附金額に多寡が生じてしまうこと					実施	教育委員会 総務課



(2) 成果を意識した効率的な行財政運営の推進（量の改革）      ③ 時代に即応した組織・機構の構築

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	3年度の実施状況	実施の効果・課題	実施スケジュール					所管課
						29	30	元	2	3	
1	継続実施	時代に即応した組織・機構の構築	社会経済情勢の変化や市民ニーズに的確かつ迅速に対応できる、スリムで効率的・機能的な組織・機構を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会経済情勢の変化等を踏まえながら、スクラップアンドビルドを基本とする組織・機構の見直しを行った。</li> <li>令和4年4月</li> <li>【市長事務局】</li> <li>○「デジタル戦略推進課」、 「こども家庭支援センター」、 「認知症支援室」の設置</li> <li>【教育委員会】</li> <li>○「学校整備室」の設置</li> <li>【交通局】</li> <li>○「経理課」の廃止 「経営課」の新設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【効果】</li> <li>・新たな行政課題への的確な対応や市民サービスの向上</li> <li>・第2期経営計画、再整備計画の効率的・効果的な推進（市立病院）</li> <li>【課題】</li> <li>・効率的、機能的な組織の整備（市立病院）</li> </ul>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	行政管理課 市立病院総務課 交通局総務課 水道局経営管理課 船舶局総務課

所管課欄の「◎」は、総括課であることを表します。

(2) 成果を意識した効率的な行財政運営の推進（量の改革） ④ 定員の適正な管理

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	3年度の実施状況	実施の効果・課題	実施スケジュール					所管課
						29	30	元	2	3	
1	継続実施	適正な定員管理の推進	<p>事務事業の見直しや民間活力の活用、時代に即応した組織・機構の構築等による人員の削減を進めるとともに、新たな行政需要等に対応できるよう適切な人員配置を図る。</p> <p>特に、技能労務職については、今後は退職者不補充とし、各業務については、現に従事している職員の状況等を考慮しながら、段階的に民間活力の活用を推進する。</p>	<p>・事務事業の見直しや民間活力の活用、効率的な組織の見直し等による人員削減を進めるとともに、新たな行政需要等に的確に対応できるよう適切な人員配置を図る。</p> <p>・職員定数の適正化 R3.4.1 R4.4.1 5,703人→5,785人(+82人) (内訳) 市長事務部局等 + 57人 市立病院 + 23人 水道局 + 2人</p>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定員の適正な管理</li> <li>・人件費増の抑制</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・トップランナー方式への対応</li> </ul>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	<p>行政管理課 人事課 市立病院総務課</p>
2	継続実施	適正な定員管理の推進	<p>事務事業の見直しや民間活力の活用、時代に即応した組織・機構の構築等による人員の削減を進めるとともに、新たな行政需要等に対応できるよう適切な人員配置を図る。</p>	<p>・事務事業の見直しや民間活力の活用、効率的な組織の見直し等による人員削減を進めるとともに、新たな行政需要等に的確に対応できるよう適切な人員配置を図る。</p> <p>・職員定数の適正化 R3.4.1 R4.4.1 5,703人→5,785人(+82人) (内訳) 市長事務部局等 + 57人 市立病院 + 23人 水道局 + 2人</p>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定員の適正な管理</li> <li>・人件費増の抑制</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし</li> </ul>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	<p>交通局総務課 水道局経営管理課 船舶局総務課</p>

(2) 成果を意識した効率的な行財政運営の推進（量の改革） ⑤ 公共施設等の総合的な管理

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	3年度の実施状況	実施の効果・課題	実施スケジュール					所管課
						29	30	元	2	3	
1	継続実施	公共施設等総合管理計画の推進	<p>厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、平成27年度に策定した「公共施設等総合管理計画（計画期間：平成28年度～令和7年度）」に基づき、長期的な視点をもって、更新、長寿命化などを計画的に行い、財政負担を軽減・平準化する。</p> <p>【指標】個別施設計画の策定 ・改訂数</p> <p>【策定時】—</p> <p>【実績値】5件（R元年度）</p> <p>【目標値】5件（R元年度）</p>	<p>・公共施設等総合管理計画の改訂 R2年度目標達成のため、新たな指標を設定 【指標】公共施設配置適正化計画に基づく事業完了施設数 【実績値】2施設（R3年度） 【目標値】65施設（R8年度）</p> <p>・庁内検討会議（公共施設等総合管理計画推進委員会） 第1回 3年12月23日開催 第2回 4年3月7日書面開催</p> <p>・職員研修会：4年2月7日開催（講師 前橋工科大学工学部建築学科 准教授 堤 洋樹）</p>	<p>【効果】 ・計画的な更新、長寿命化等の取組により、財政負担の軽減・平準化が図られた。</p> <p>【課題】 ・個別施設計画の確実な推進</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	◎管財課
2	継続実施	遊休市有財産利活用の推進	<p>市有財産の有効活用及び自主財源の確保を図るため、市有財産活用検討委員会において、全庁的な視点から、市有財産である土地、建物の有効かつ効率的な利活用に取り組むとともに、売却方針が決定した土地については入札等により売却し、売却方針が決定していない土地については短期貸付を行う。</p>	<p>・市有財産活用検討委員会で策定した利活用の計画のうち、計画策定から年数が経過し、実態に即さなくなっている計画の見直しを行うとともに、新たに生じる遊休財産の利活用の計画を策定した。</p> <p>また、市有財産利活用に関する基本方針の全部改訂を行い、これまで利活用推進計画を策定した財産のうち、全面改訂した基本方針に基づき進行管理する財産の決定を行った。</p>	<p>【効果】 ・市有財産の有効かつ効率的な利活用が図られるとともに、市有財産の売却、貸付により自主財源の確保が図られた。</p> <p>【課題】 ・特になし</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	管財課
3	継続実施	公園施設の長寿命化	<p>公園施設の予防保全的な管理や計画的な改築等による事故の未然防止、ライフサイクルコストの最小化を目的とした「公園施設長寿命化計画」に基づき、公園施設の計画的で効率的な維持保全を推進する。</p>	<p>・「公園施設長寿命化計画」に基づき、遊具等の改築などを行った。 ・公園数：かに座公園ほか15公園 ・施設数：22施設</p> <p>・「公園施設（橋梁）長寿命化計画」に基づき、橋梁の補修工事及び補修設計を行った。 ・補修工事：1橋梁 ・補修設計：1橋梁</p>	<p>【効果】 ・事故の未然防止 ・ライフサイクルコストの縮減 ・維持保全の推進</p> <p>【課題】 ・計画推進のための財源確保</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	公園緑化課
4	継続実施	下水道（雨水渠）の長寿命化	<p>下水道（雨水渠）の老朽化に伴う道路陥没等の事故の未然防止及びライフサイクルコストの最小化を図るため、「公共下水道（雨水渠）長寿命化計画（計画期間：平成25年度～令和2年度）」に基づき、予防保全型の管理を行う。</p>	<p>・下水道ストックマネジメント計画（2年度に長寿命化計画より移行）に基づき、雨水渠の改築を行った。</p>	<p>【効果】 ・事故の未然防止やライフサイクルコストの最小化が図られる。</p> <p>【課題】 ・計画推進のための財源確保</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	水道局雨水整備室
5	継続実施	港湾の長寿命化	<p>港湾施設の計画的な点検・補修等による事故の未然防止及びライフサイクルコストの最小化を図るため、「港湾長寿命化計画（計画期間：平成27年度～令和元年度）」に基づき、予防保全型の管理を行う。</p>	<p>・平成23年度に作成した「港湾長寿命化計画」の更新のため、港湾施設の詳細点検を行った。 【港湾長寿命化計画の更新】 ・対象施設：3施設 ・長寿命化計画更新業務委託で要対策と判断された施設において、対策工事のための測量設計業務委託を実施した。 【測量設計業務委託】 ・対象施設：2施設</p>	<p>【効果】 ・事故の未然防止やライフサイクルコストの最小化が図られる。</p> <p>【課題】 ・計画推進のための財源確保</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	河川港湾課

所管課欄の「◎」は、総括課であることを表します。

## (2) 成果を意識した効率的な行財政運営の推進（量の改革）

## ⑤ 公共施設等の総合的な管理

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	3年度の実施状況	実施の効果・課題	実施スケジュール					所管課
						29	30	元	2	3	
6	継続実施	都市景観施設マネジメント事業の推進	噴水等の都市景観施設（28施設）は、老朽化が進んでおり、今後、故障等の急激な増加が懸念されることから、施設の長寿命化及び維持管理のコスト削減を図るため、「都市景観施設保全計画（計画期間：平成27年度～令和22年度）」に基づき、予防保全的な管理や計画的な修繕等を行う。	・みなと大通り公園平面噴水施設の全面改修工事 ・冬期の稼働時間短縮等による維持管理費（光熱水費）削減の実施	【効果】 ・施設の長寿命化 ・照明のLED化による省エネの実施 ・冬期（12月～3月）の稼働時間短縮による維持管理費（光熱水費）の削減  【課題】 ・周辺環境の変化などによる施設の休止や廃止を含めた検討	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	都市景観課
7	継続実施	市営住宅の長寿命化	市営住宅について、施設の長寿命化及び更新コストの削減、事業量の平準化によるライフサイクルコストの削減を図るため、「公営住宅等長寿命化計画（計画期間：平成29年度～令和9年度）・短期保全計画」に基づき、予防保全的な改善等を行う。  【指標】公営住宅等長寿命化計画 ・短期保全計画に基づく修繕等の実施棟数 【策定時】（累計：H28年度） ①外壁改修 71棟 ②外壁補修 19棟 ③屋上防水改修 27棟 【実績値】（累計：R3年度） ①外壁改修 124棟 ②外壁補修 113棟 ③屋上防水改修 69棟 【目標値】（累計：R元年度） ①外壁改修 80棟 ②外壁補修 47棟 ③屋上防水改修 57棟	・公営住宅等長寿命化計画・短期保全計画に基づき予防保全的な修繕や改善を実施	【効果】 ・予防保全的な改善等による安全性の確保及びストックの長寿命化 ・複数工種の同時施工による入居者の負担軽減、経費縮減  【課題】 ・計画に基づく工事を着実に実施するための財源の確保	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	住宅課
8	継続実施	公共建築物ストックマネジメントの推進	既存公共建築物について、中長期の視点に立った計画的で効率的な維持保全により、建築物の機能維持による市民サービスの確保、長寿命化、維持保全コストの削減と平準化を図る。  【指標】保全計画の作成棟数（累計） 【策定時】398棟（28年度） 【実績値】427棟（R3年度） 【目標値】410棟（R3年度）	・計画的・効率的な維持保全 ①建築物ごとの保全計画の作成（新規8棟及び既存更新55棟） ②計画に基づく改修工事の支援  ・日常の適正な維持管理 ①日常点検の推進 ②インハウスエスコの取組  ・施設情報の一元化と保全情報の提供 ①施設保全台帳による情報共有 ②保全ニュースの配信	【効果】 ・建築物の機能維持による市民サービスの確保 ・建築物の長寿命化 ・維持保全コストの削減と平準化  【課題】 ・建築物の老朽化に伴い改修費が増加 ・厳しい財政状況が続く中、改修計画の一部が先送り	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	建築課

(2) 成果を意識した効率的な行財政運営の推進（量の改革） ⑤ 公共施設等の総合的な管理

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	3年度の実施状況	実施の効果・課題	実施スケジュール					所管課
						29	30	元	2	3	
9	継続実施	橋りょうの長寿命化	<p>橋りょうの長寿命化並びに橋りょうの修繕及び架替えに要する費用の縮減を図るため、「橋りょう長寿命化修繕計画(令和2年3月更新)(計画期間:令和2年度~令和11年度)」に基づき、予防的・計画的な修繕や法定定期点検を行う。</p> <p>※推進計画策定時点の目標値 【指標】橋りょう点検数 【策定時】504橋(28年度) 【実績値】676橋(30年度) 【目標値】686橋(30年度) ※うち、10橋は廃止済み(29年度:8橋、30年度:2橋)</p>	<p>・橋りょう長寿命化修繕計画に基づく修繕や法定定期点検を行った。 修繕 17橋 点検 150橋</p>	<p>【効果】 ・道路網の安全性・信頼性の確保 ・ライフサイクルコストの縮減</p> <p>【課題】 ・特になし</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	道路維持課
10	継続実施	交通局施設の長寿命化	<p>交通局施設等の予防保全的な管理や計画的な修繕等による事故の未然防止と、修繕・取替えに係る費用の縮減、施設等の長寿命化による安全性・信頼性の確保を図るため、「鹿児島市交通局施設等長寿命化計画(計画期間:令和2年度~7年度)」を策定し、これに基づく計画的で効率的な維持保全を推進する。</p>	<p>・計画推進委員会(1回開催 R3.8.23) ・計画推進委員会幹事会(2回開催 R3.9.30)</p>	<p>【効果】 ・計画的な保守点検による事故の未然防止 ・施設の更新・維持管理に係る経費の平準化 ・予防保全によるライフサイクルコストの縮減</p> <p>【課題】 ・計画推進のための財源確保 ・定期的な計画見直し</p>	準備・検討	⇒	実施	⇒	⇒	交通局総務課
11	継続実施	上下水道の長寿命化	<p>上下水道施設の予防保全的な管理や計画的な改築により、事故の未然防止やライフサイクルコストの最小化及び更新事業費の平準化を行い、計画的で効率的な維持保全を推進する。</p>	<p>(水道) ・水道施設については、更新・長寿命化計画の策定を行った。 ・管路施設については、適正な維持管理を行うとともに、更新時は耐久性の高い材質の管を採用することで、長寿命化対策を実施した。</p> <p>(下水道) ・処理施設については、下水道ストックマネジメント計画に基づき、南部処理場の汚泥濃縮設備などの改築を行った。 ・管路施設については、下水道ストックマネジメント計画に基づき、汚水管の改築を行った。</p>	<p>【効果】 ・ライフサイクルコストの最小化 ・事業費の平準化</p> <p>【課題】 ・老朽施設更新のための財源確保</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	水道局配水管理課 水道管路課 下水道建設課 下水道管路課 下水処理課
12	継続実施	水道施設能力適正化の取組	<p>水需要が減少傾向にあることや、老朽施設の更新需要の増加が見込まれることから、これまでの施設の統廃合や、地域ごとの施設規模の見直しに加え、長期的視点に立った施設能力適正化の検討を行い、水道施設の統廃合を進める。</p>	<p>・水道施設再編計画を反映させた水道事業変更認可取得に向け、申請書類等の作成を行った。</p>	<p>【効果】 ・施設整備費及び維持管理費の削減</p> <p>【課題】 ・統廃合に伴う整備費用の財源確保 ・効率的な水運用への見直し ・更新時期に合わせた効率的な整備</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	水道局水道整備課
13	継続実施	下水処理場の統廃合	<p>「鹿児島市公共下水道事業全体計画(計画期間:平成16年度~令和5年度)」に基づき、計画策定時の6処理場を南部処理場と谷山処理場の2処理場に統廃合し、効率的な事業運営を図る。</p> <p>【指標】下水処理場数 【策定時】3箇所(28年度) 【実績値】2箇所(R3年度) 【目標値】2箇所(R3年度)</p>	<p>・処理場の統廃合に伴い錦江処理場を廃止した。</p>	<p>【効果】 ・改築費用の縮減 ・維持管理の効率化 ・施設の耐震性の向上</p> <p>【課題】 ・厳しい経営環境における効果的な事業推進 ・施設撤去費用の財源確保</p>	実施	⇒	⇒	⇒	完了	水道局下水道建設課 下水処理課

所管課欄の「◎」は、総括課であることを表します。

(2) 成果を意識した効率的な行財政運営の推進（量の改革）

⑤ 公共施設等の総合的な管理

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	3年度の実施状況	実施の効果・課題	実施スケジュール					所管課
						29	30	元	2	3	
14	R3 新規	急傾斜地崩壊防止施設 の長寿命化	急傾斜地崩壊防止施設の計画的な点検・補修等による事故の未然防止及びライフサイクルコストの最小化を図るため、「急傾斜地崩壊防止施設長寿命化計画（計画期間：令和2年度～令和6年度）」に基づき、予防保全型の管理を行う。	令和2年度に策定した「急傾斜地崩壊防止施設長寿命化計画」に基づき、対策工事を行った。  【急傾斜地崩壊防止施設長寿命化計画】 対象施設：4施設	【効果】 ・事故の未然防止やライフサイクルコストの最小化が図られる。  【課題】 ・計画推進のための財源確保				実施	⇒	河川港湾課

(2) 成果を意識した効率的な行財政運営の推進（量の改革） ⑥ 民間活力の活用

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	3年度の実施状況	実施の効果・課題	実施スケジュール					所管課
						29	30	元	2	3	
1	継続実施	指定管理者制度の効果的な運用	市民サービスのより一層の向上と効率的な管理運営に資するため、公の施設への指定管理者制度の導入について検討するとともに、指定管理者に対して適切なモニタリングや指導を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者に対するモニタリングを実施したほか、必要に応じ、指導を行った。</li> <li>〔新規導入施設〕 観光農業公園（R3.4.1～） 〔R1,2年度は直営で運営し、R3年度から再び導入した施設〕 旧島津氏玉里邸庭園（R3.4.1～）</li> <li>また、モニタリングの質の向上を図るため、管財課において所管課が実施したモニタリングの点検を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【効果】 ・公の施設における市民サービスの向上と効率的な管理運営</li> <li>【課題】 ・特になし</li> </ul>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	管財課
2	継続実施	公共施設等の整備等におけるPPP/RFI手法導入の優先的検討	新たに公共施設等の整備等を行うために基本構想、基本計画等を策定する場合及び公共施設等の運営等の見直しを行う場合に、PPP/RFI手法の導入について、優先的検討を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たに公共施設等の整備等を行うために基本構想、基本計画等を策定する場合及び公共施設等の運営等の見直しを行う場合に併せて優先的検討を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【効果】 ・新たな事業機会の創出や民間投資の喚起を図り、効率的かつ効果的に社会資本を整備するとともに、市民に対する低廉かつ良好なサービスの提供を確保し、もって市民経済及び地域経済の健全な発展に寄与する。</li> <li>【課題】 ・特になし</li> </ul>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	管財課
3	継続実施	証明交付窓口業務の委託	市民サービスの向上と経費の節減を図るため、現在直営で行っている証明交付窓口業務について、行政責任の確保に留意しながら業務委託を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>マイナンバーによる情報連携や戸籍法の改正、デジタル手続き法等に係る業務量の増減の予測が現時点では困難であることや、労働者派遣法に抵触しない業務区分の明確化、業務工程の複雑化に伴うサービスの低下などの課題があり、業務委託は当面の間見送ることとした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【効果】 ・繁閑に応じた弾力的人員配置による安定した証明交付業務の遂行</li> <li>【課題】 ①労働者派遣法に抵触しない業務区分の明確化 ②業務工程の複雑化に伴うサービスの低下 ③業務スペースの確保と整備 ④マイナンバーによる情報連携や戸籍法の改正、デジタル手続き法等に係る業務量の増減の予測が現時点では困難</li> </ul>	準備・検討	⇒	⇒	⇒	未実施	市民課
4	継続実施	斎場への指定管理者制度の導入	市民サービスのより一層の向上と効率的な管理運営に資するため、北部・南部斎場に指定管理者制度を導入する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者による斎場の管理運営開始（R2.4～）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【効果】 ・市民サービスの向上 ・効率的な管理運営</li> <li>【課題】 ・市民サービスのより一層の向上</li> </ul>	準備・検討	⇒	⇒	実施	⇒	環境衛生課
5	継続実施	DBO方式による新南部清掃工場の整備・運営	循環型社会及び脱炭素社会の構築を推進するため、施設の老朽化に伴い更新を行う南部清掃工場のごみ焼却施設とバイオガス施設を一体の施設として整備する。事業手法については、公共が資金調達し、設計・建設・維持管理・運営まで一括契約し、民間を活用するDBO方式（公設民営方式）で整備を進める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度に特定事業契約（建設工事請負契約、運営委託契約、基本契約）を締結後、建設工事を行い、令和3年12月に完成し、令和4年1月から運営を開始した。</li> <li>〔全体スケジュール〕 H29年12月22日 特定事業契約締結 30年1月～ 実施設計 7月 土木工事着工 11月 建築工事着工 R2年3月 プラント工事着工 R2～3年度 土木建築工事、プラント工事 試運転、竣工（R3年12月） R3～23年度 維持管理・運営</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【効果】 ・財政負担の軽減 ・民間事業者のノウハウの活用（工期短縮を図る工法の採用）</li> <li>【課題】 ・市民サービスの維持</li> </ul>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	南部清掃工場

所管課欄の「◎」は、総括課であることを表します。

(2) 成果を意識した効率的な行財政運営の推進（量の改革） ⑥ 民間活力の活用

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	3年度の実施状況	実施の効果・課題	実施スケジュール					所管課
						29	30	元	2	3	
6	R元完了	いしき園の民間移管	市民サービスの向上と経費縮減を図るため、施設の老朽化が進み、入園者も減少してきている「いしき園」を閉園し、社会福祉法人が新たに整備・運営する施設に移管する。			準備・検討	実施	完了			健康総務課
7	継続実施	観光農業公園への指定管理者制度の導入	市民や観光客へのサービスのより一層の向上と効率的な管理運営に資するため、観光農業公園に指定管理者制度を導入する。	・指定管理者による観光農業公園の管理運営開始(R3.4~)	【効果】 ・市民や観光客へのサービスのより一層の向上 ・効率的な管理運営 【課題】 ・来園者の獲得 ・市民サービスの向上	準備・検討	⇒	⇒	⇒	実施	世界遺産・ジオ・ツーリズム推進課
8	継続実施	民間力を活用した公共掲示板のリニューアル	老朽化した公共掲示板等について、民間力を活用した新たな公共掲示板の設置や管理・運営を行い、事業に要する費用は公共掲示板の片面に掲出する一般商業広告の広告料収入により賄う。	・運用（計80基） ※2年度の整備はなし  (参考) 第1期（26年度）で66基、 第2期（27年度）で9基、 第3期（30年度）で5基を整備済	【効果】 ・公共掲示板の整備及び維持管理に要するコストの縮減 ・デザインの統一による都市景観の向上 ・新たな管理・運営システム導入による市民サービスの向上 【課題】 ・特になし	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	都市景観課
9	継続実施	市営住宅滞納家賃回収業務の委託	市営住宅家賃を滞納したまま退去した者に対する家賃の徴収強化を図るため、弁護士又は弁護士法人へ回収業務を委託する。	・弁護士法人による回収業務の実施(H30.10~) ・委託状況 【H30】165件 76,216千円 回収額 4,406千円 【R1】164件 73,111千円 回収額 10,104千円 【R2】151件 64,601千円 回収額 4,174千円 【R3】161件 63,978千円 回収額 3,506千円	【効果】 ・退去滞納者へ弁護士名で催告、納付相談等を行うことにより、完納や分納誓約に至るなど、債権回収が促進された。 ・弁護士宛てに、時効援用の申出や債務整理の委任通知が送付されるなど、滞納債権の一定の解決が図られた。 【課題】 ・死亡者や所在不明者に対する調査体制の検討など ・継続的な業務委託の必要性	準備・検討	実施	⇒	⇒	⇒	住宅課
10	継続実施	市営住宅への指定管理者制度の導入	市民サービスのより一層の向上と効率的な管理運営に資するため、市営住宅に指定管理者制度を導入する。	・指定管理業務への業務委託開始(H31.4~)	【効果】 ・行政のスリム化 ・市民サービスの向上 【課題】 ・個人情報の保護 ・指定管理者との業務の連携	準備・検討	⇒	実施	⇒	⇒	住宅課
11	継続実施	学校給食調理業務の委託拡大	民間事業者のノウハウ等を活用し、経費の縮減等を図るため、学校給食業務のうち調理業務や衛生管理及び付随した業務等を委託する学校数を拡大する。  【指 標】給食調理業務の委託校数 【現状値】3校（R3年度） 【目標値】3校（R3年度）	【実施内容】 ・西伊敷小、桜島中の委託を実施するとともに、3校目（桜丘中）の委託契約を行った。  【全体計画】（桜丘中）] 7月 告示 10月 プロポーザル方式による業者の決定 11月 契約締結 (参考) 1校目 西伊敷小学校 H27~29、H30~R4、R5~R9 2校目 桜島中学校 R1~3、R4~8 3校目 桜丘中学校 R3~5	【効果】 ・民間事業者のノウハウ等を活用することによる経費の縮減、及び弾力的な人員配置など、効率的な給食運営が図られた。 ・調理員不足の解消が図られた。 ・効果額 3,900千円（R3年度） 【課題】 ・給食の質を維持し、安心安全な給食の提供を行うため、学校及び民間事業者との連携の一層の充実	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	教育委員会保健体育課



(2) 成果を意識した効率的な行財政運営の推進（量の改革） ⑥ 民間活力の活用

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	3年度の実施状況	実施の効果・課題	実施スケジュール					所管課
						29	30	元	2	3	
12	継続実施	上下水道料金の調定・収納業務等の委託	民間業者のノウハウ等を活用し、経費の縮減等を図るため、調定・収納業務等について、委託を行う。	・お客様料金センターの運営 ・委託業務の指導・監督	【効果】 ・民間能力の活用による経営の効率化の推進 ・安定的な事業運営と経費縮減 ・お客様サービスの一層の向上  【課題】 ・局内関係各課との連携、協議 ・水道使用者等への十分な周知広報	検討・準備	実施	⇒	⇒	⇒	水道局料金課 下水道管路課
13	継続実施	衛生処理センター及び地域下水道におけるPPP/PFI手法の導入	衛生処理センター及び地域下水道について、包括的民間委託の導入により、効率的な事業運営を行う。	・包括的民間委託を開始し、業務内容が要求水準を満たしているか等について、モニタリングを実施した。  〔スケジュール〕 R2年4月 包括的民間委託の開始 R3年4月 2年目開始 6月 第1四半期事業評価 9月 第2四半期事業評価 12月 第3四半期事業評価 R4年3月 第4四半期及び年間事業評価	【効果】 ・財政負担の軽減  【課題】 ・次期委託要求水準の検討 ・次期委託受注者との円滑な引継ぎ方法の検討	準備・検討	⇒	実施	⇒	⇒	南部清掃工場
14	継続実施	平川動物公園遊園地の魅力向上	昭和47年開園以来、本格的な整備を行っていない遊園地について、民間力を活用し新たな大型遊具の設置や管理・運営を行うことが可能か検討する。	・水路改修工事を進めながら、改めて遊園地の民間力の活用について研究した。	【効果】 ・都市公園法第5条で定められた「公園管理者以外の者の公園施設の設置等」に基づく民間事業者による整備・管理運営がなされた場合、来園者のニーズや時代に即した運営ができるほか、市の財政負担の軽減が見込まれる。  【課題】 ・駐車場整備、水路改修工事との連携 ・30年度のサウンディング調査において民間単独による整備、運営は困難であるが、官民が連携した整備であれば参入の可能性があるとの意見が寄せられたことから、再度参加業者に聞き取りした結果、民設民営や一部民設一部公設による整備手法は困難であることが示されたため、整備手法の再検討が必要。	準備・検討	⇒	⇒	⇒	観光振興課	
15	継続実施	市立病院跡地緑地の民間活力の導入	市立病院跡地に整備する加治屋まちの杜公園（仮称）の民間活用エリアにおいて、都市公園法に基づく公募設置管理制度を活用し、民間事業者が飲食・物販等の収益施設等（公募対象公園施設）とその周辺の園路・広場・植栽等（特定公園施設）の整備、併せてそれらの管理・運営等を行うことで、公園の魅力向上や維持管理費等の低減を図る。	・整備工事の継続、完成・供用開始 ・事業者との連絡調整 ・施設の維持管理及び管理運営 ・公園の清掃 ・イベント等の実施	【効果】 ・公募対象公園施設の設置による公園の魅力と利用者の利便性の向上 ・公募対象公園施設の面積に応じた土地使用料の納入 ・民間活用エリアを民間事業者が整備及び管理等を行うことによる財政負担の軽減  【課題】 ・コロナ禍における管理運営	準備・検討	⇒	実施	⇒	⇒	公園緑化課
16	継続実施	市立病院給食調理業務の委託	民間のノウハウを生かし、効率的な経営の推進を図るため、患者給食の調理業務を包括的に委託する。	・平成31年4月に委託を開始	【効果】 ・委託により民間のノウハウを活用することで、給食の安定的な提供体制の確保や経費面での効率化等が図られた。  【課題】 ・特になし	準備・検討	実施	⇒	⇒	⇒	市立病院総務課

所管課欄の「◎」は、総括課であることを表します。

(2) 成果を意識した効率的な行財政運営の推進（量の改革） ⑥ 民間活力の活用

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	3年度の実施状況	実施の効果・課題	実施スケジュール					所管課
						29	30	元	2	3	
17	継続実施	鹿児島市立病院未収金回収業務の委託	医業未収金のうち、患者が市外在住もしくは所在不明であること等により徴収が困難なものについて、弁護士又は弁護士法人へ居住地調査・債権回収等の業務を委託する。	・新たに34人、約318万円を委託し、平成30年度から委託した分を含めこれまでに約862万円回収された。	【効果】 ・法律事務所に委託することで、これまで直接的な交渉が困難であった、市外居住者や所在不明者への対応が強化できることにより、未収金の回収増が見込まれる。		実施	⇒	⇒	⇒	市立病院医事情報課
18	継続実施	適正受診・適正服薬促進のための通知発送等業務の委託	適正受診・適正服薬を促進し、医療費の適正化を図ることを目的に、更なる事業効果（医療費の抑制）を見込み、効率的・効果的な対象者抽出、勧奨通知作成・発送、事業効果分析について業務委託を行う。	・令和3年8月：契約締結 ・令和3年10月：対象者への通知送付（1,996件） ・令和3年10月～：対象者への保健指導開始（訪問・面接延8件、電話・文書延85件） ・令和4年3月末：委託業者による分析および分析結果報告	【効果】 ・重複服薬者に対し、適正な受診行動を文書により促すことで、服薬状況、医療費の削減効果が見られた。 【課題】 ・本市の実情に合った対象者の抽出や通知内容の検討 ・お薬手帳の活用周知		準備・検討	実施	⇒		国民健康保険課
19	継続実施	喜入園の民営化	社会福祉法人の持つノウハウを活用することによる効率的な運営と入園者のサービス向上を図るため、喜入園を社会福祉法人に移管し、民営化する。	・令和3年5～7月：建物測量業務委託 ・令和3年5～9月：中核市調査 ：社会福祉法人の意向調査 ・令和3年8～9月：不動産鑑定評価委託 ・令和3年10月～：募集要領検討、作成 ・令和4年2～3月：建物登記 ・令和4年3月：入所者、家族への説明	【効果】 ・中核市調査の結果等を踏まえ、募集要領の内容を検討、作成した。 ・建物測量業務委託、不動産鑑定評価委託、建物登記の実施により、公募に係る準備を進めた。 【課題】 ・建物の老朽化の問題や施設の形態によっては、応募がないことも想定される。 ・現在の入所率が定員の7割程度であることから、施設経営上の問題が懸念される。		準備・検討		⇒		喜入保健福祉課
20	R3新規	民間知見の活用	市政における諸課題について、民間の知見の活用を図るため、本市と民間の有識者等で構成するプラットフォームの設置・運営を行う。	・市政における諸課題について、民間知見の活用を推進するため、民間知見活用プラットフォームを設置・運営した。 会議開催時期：9月、10月、11月 課題：特定健診受診率の向上 メンバー：有識者、課題に関連する事業者等	【効果】 ・民間事業者等のノウハウの活用 ・市民サービスの向上 【課題】 ・民間知見の活用による効果が見込まれる課題の抽出 ・より幅広く民間知見を集める手法の検討					実施	政策企画課
21	R3新規	奨学資金返還金の収入率向上	債権回収業務の弁護士委託の実施により、返還率の向上を図る。	【実施内容】 滞納案件のうち、催告等を行っても1年以上納入がない案件について、債権回収業務を弁護士法人へ委託した。 依頼額：19,672,750円 回収額：5,526,300円	【効果】 ・返還率の向上が図られた。 【課題】 ・更なる返還率向上のための未回収債権の分析		準備・検討		実施		教委総務課
22	R3新規	浄水場への官民連携手法の活用	河頭浄水場の更新にあたり、官民連携手法の活用（PPP/PFI）について検討する。	・浄水場の民間活力導入状況について、他都市の調査を行った。	【効果】 ・更新費用の縮減 ・維持管理費の縮減 【課題】 ・公共サービスの維持向上及び官民の役割分担や責任範囲の明確化		準備・検討	実施			水道局水道整備課 配水管理課

## 【推進項目における数値目標一覧】

### (1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供(質の改革) ① 市民サービスの向上

No.	推進項目	指標	策定時	実績値	目標値	所管課
5	しごと情報ポータルサイトの構築	ポータルサイトへのアクセス数	-	13,026件/年(R3年度)	12,000件/年(毎年度)	雇用推進課
6	図書館サービスの向上	オンラインデータベースの利用件数	-	153件/年(R3年度)	300件/年(毎年度)	教育委員会図書館
7	雑誌スポンサー制度の導入	雑誌スポンサー制度を活用した雑誌数	-	31誌(R3年度)	40誌(R3年度)	教育委員会図書館
9	外来患者の待ち時間の短縮	初診患者の紹介率	67%(28年度)	64.0%(R3年度)	74%(R元年度)	市立病院医事情報課
10	投票率向上の推進	県議選投票率	41.09%(27年度)	37.89%(R元年度)	42.09%(R元年度)	選挙管理委員会事務局
12	確定面積平面図等閲覧システム構築事業の実施	確定図の年間窓口閲覧件数	977件(29年度)	390件(R3年度)	600件(R元年度)	区画整理課

### (1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供(質の改革) ③ 市民との協働の推進

No.	推進項目	指標	策定時	実績値	目標値	所管課
2	セーフコミュニティの推進	セーフコミュニティ取組地域・地区数(交通安全分野)	4地域・地区(28年度)	14地域・地区(R2年度)	14地域・地区(R2年度)	安心安全課
3	地域安心安全推進指導員による安心安全なまちづくりの推進	自主防災組織のカバー率	88.1%(28年度)	95.1%(R3年度)	90.0%(R3年度)	安心安全課 危機管理課
5	市民との協働の推進	NPO法人との協働事業数	32件(28年度)	35件(R3年度)	60件(R3年度)	市民協働課
6	コミュニティビジョンの推進	地域コミュニティ協議会の設立数	58校区(28年度)	79校区(R3年度)	79校区(30年度)	地域振興課
7	町内会と大学との協働事業の推進	町内会と具体的な連携を行う大学数	4大学(28年度)	4大学(30年度)	6大学(R3年度)	地域振興課
8	地域に根ざした消費者啓発の推進	消費生活に係る出張講座	59回/年(28年度)	53回/年(R3年度)	70回/年(毎年度)	消費生活センター
11	「まち美化地域指導員」の認定支援	まち美化地域指導員認定数	2,657人(28年度)	3,337人(R3年度)	3,000人(R3年度)	環境衛生課
12	市民と協働の森林づくりの推進	体験イベントの参加人数	21人/年(28年度)	52人/年(R2年度)	60人/年(毎年度)	生産流通課
16	少年消防クラブの育成	少年消防クラブ数	4クラブ(28年度)	110クラブ(R3年度)	54クラブ(R3年度)	消防局予防課

### (1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供(質の改革) ④ 人材の育成と職員の能力向上

No.	推進項目	指標	策定時	実績値	目標値	所管課
12	わがまち市役所ボランティア隊の活動	ボランティア隊員数	261人(28年度)	378人(R3年度)	300人(R3年度)	地域福祉課
15	認定看護師資格取得への支援	認定看護師等の資格取得者数	20人(28年度)	31人(R3年度)	30人(R3年度)	市立病院看護部

所管課欄の「◎」は、総括課であることを表します。

(2) 成果を意識した効率的な行財政運営の推進(量の改革) ② 健全で持続可能な財政運営

No.	推進項目	指標	策定時	実績値	目標値	所管課
2	個人住民税徴収の強化	個人住民税の収納率(地方税法第48条引継分)	-	49.15%(R2年度決算)	50.00%(R2年度決算)	納税課
3	市税収納率の向上対策	市税の収納率(現年度分・滞納繰越分)	94.89%(27年度決算)	96.71%(R2年度決算)	96.00%(R2年度決算)	納税課
5	健全財政の維持	実質赤字比率(健全化判断比率)	黒字(27年度決算)	黒字(R2年度決算)	27年度決算の水準の維持 (毎年度)	財政課
		連結実質赤字比率(健全化判断比率)	黒字( " )	黒字( " )		
		実質公債費比率(健全化判断比率)	3.9%( " )	3.0%( " )		
		将来負担比率(健全化判断比率)	24.4%( " )	37.3%( " )		
10	鹿児島市国民健康保険事業財政健全化計画の推進	1人当たり医療費伸率	3.1%(24~28年度平均)	2.8%(R3年度決算見込)※R4.5時点	2.1%以下に抑制(R7年度)	国民健康保険課
		特定健康診査受診率	31.3%( " )	35.2%(R3年度決算見込)※R4.5時点	60%以上( " )	
11	国民健康保険税収納率の向上対策	国民健康保険税の収納率(現年度分)	88.73%(27年度決算)	93.38%(R3年度決算)	91.00%(R2年度決算)	国民健康保険課
14	家庭ごみの減量化・資源化の推進	1人1日あたりの家庭ごみの量	570g(28年度)	490g(R3年度)	470g(R2年度)	資源政策課
15	介護保険料収納率の向上対策	介護保険料の収納率(現年度分・滞納繰越分)	98.00%(27年度決算)	99.04%(R3年度決算)	98.20%(R2年度決算)	介護保険課
16	市営住宅使用料収納対策の強化	市営住宅使用料の収納率(現年度分・滞納繰越分)	93.44%(27年度決算)	95.21%(R3年度決算)	94.00%(R2年度決算)	住宅課
25	地方税共通納税システムの整備	法人市民税における電子納税割合	-	11.9%(R3年度)	10.00%(毎年度)	納税課

(2) 成果を意識した効率的な行財政運営の推進(量の改革) ⑤ 公共施設等の総合的な管理

No.	推進項目	指標	策定時	実績値	目標値	所管課
1	公共施設等総合管理計画の推進	個別施設計画の策定・改訂数	-	5件(R2年度)	5件(R元年度)	管財課
7	市営住宅の長寿命化	公営住宅等長寿命化計画・短期保全計画に基づく修繕等の実施棟数	外壁改修 71棟(28年度)	外壁改修 124棟(R3年度)	外壁改修 80棟(R元年度)	住宅課
			外壁補修 19棟( " )	外壁補修 113棟( " )	外壁補修 47棟( " )	
			屋上防水改修 27棟( " )	屋上防水改修 69棟( " )	屋上防水改修 57棟( " )	
8	公共建築物ストックマネジメントの推進	保全計画の作成棟数(累計)	398棟(28年度)	427棟(R3年度)	410棟(R3年度)	建築課
9	橋りょうの長寿命化	橋りょう点検数(1巡目)	504橋(28年度)	676橋(30年度)	686橋(30年度) ※うち、10橋は廃止済み	道路維持課
13	下水処理場の統廃合	下水処理場数	3箇所(28年度)	2箇所(R3年度)	2箇所(R3年度)	水道局下水道建設課

(2) 成果を意識した効率的な行財政運営の推進(量の改革) ⑥ 民間活力の活用

No.	推進項目	指標	策定時	実績値	目標値	所管課
11	学校給食調理業務の委託拡大	給食調理業務の委託校数	1校(28年度)	3校(R3年度)	3校(R3年度)	教育委員会保健体育課